誰もがいつでもどこでも楽しく学べる

東大阪市生涯学習

出前講座 ガイドブック

このガイドブックは、ひとりでも多くの市民の方が 生涯にわたりいつでもどこでも自主的、自発的に学習に 取り組めるよう、東大阪市が行う「出前講座」の情報を まとめたものです。ぜひご活用ください。

令和7年4月

東大阪市

東大阪市生涯学習出前講座

~実施にあたって~

東大阪市生涯学習出前講座は、市民の皆さんの学習活動を推し 進めるため、皆さんの「学びたい!」というさまざまな学習ニーズ に応えて平成30年度(2018 年度)より実施しております。

また、市民の皆さんに「ぜひ知って欲しい!」といった内容もあ わせて、市が学習の場へ出向いてお話させていただくものです。

この出前講座を広く市民の皆さんに知っていただき、利用していただくことで、東大阪市全体の生涯学習を活性化していくことを目的としています。

東大阪市

令和7年4月



目 次

| ・最初にお読みください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|--|----------|
| ·申込の流れ······· 3 | 3 |
| ・申込から実施まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| ·講座について ······ 5 | <u>-</u> |
| ·出前講座一覧 ······ (| 5 |
| ·講座詳細 ·······1 | 1 |
| ·様式の説明·······8 | 1 |
| ·様式集·······82 | 2 |
| | |
| 【参考資料】 | |
| ・貸室機能のある施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | C |
| ・まちのすぐれもの登録者一覧 ·······98 | 3 |



最初にお読みください

【申込にあたってのご注意】

- 1. 出前講座は、皆さんの「学びたい!」という意欲に応えて、市が皆さんの学習の場へ出向いてお話をさせていただくものです。ご質問の内容によっては、後日にお返事させていただく場合があります。また、苦情にはお答えできません。
- 2. 講座実施課の講師の都合などにより、ご希望に添えない場合もあります。 また、講座の内容によっては開催場所・対象者に制限がある場合がありま す。
- 3. 市民の皆様の自主的な学習活動をお手伝いさせていただくものとなっておりますので、会場の手配、参加者へのご案内、開催当日の受付や進行などについては、申込団体・学習グループでお願いいたします。
- 4. 講座実施に伴う事故などについては責任を負いかねますので、十分ご注意 ください。

【利用できる対象者について】

出前講座の受講対象者は、市内に在住、在勤または在学する5人以上で構成された団体や学習グループになります。

ただし、希望される講座によっては、個別に制限や指定がありますので、必ず各講座詳細(11~80ページ)の「対象者」をご確認ください。

【申込窓口が社会教育課となっている講座について】

※申込窓口が社会教育課以外の場合は、窓口が異なりますので、必ず各講座 詳細(11~80ページ)をご確認ください。

★ご確認ください★

講座詳細ページで、申込窓口が社会教育課となっている講座の日程調整及び申込は、講座実施日の一カ月前までにおこなってください。(詳しくは3ページの「申込の流れ」をご参照ください。)

次の1~4にあてはまる場合は、申込ができません。また、受講決定後に判明 した場合は、受講決定を取り消すことがあります。

- 1. 受講目的が営利活動や宗教活動、政治活動であるとき。
- 2. 公の秩序を乱し、又は、善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 3. 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団の利益となり、又はそのおそれがあると認 めるとき。
- 4. その他、本部長が不適当と認めるとき。

【お問合せ先】



※平日の午前9時から午後5時の間にお問合せください。

東大阪市教育委員会 社会教育部 社会教育課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

電話 06-4309-3279 FAX 06-4309-3835

E-mail shakyo@city.higashiosaka.lg.jp

【申込窓口が社会教育課以外となっている講座について】

【お問合せ先】



※平日の午前 9 時から午後 5 時の間にお問合せください。 (ただし、申込窓口が施設の場合は、開館日、開館時間内)

各講座詳細(11~80 ページ)に記載してある申込窓口に

ご連絡ください。



申込の流れ

★申込窓口が社会教育課となっている講座の場合

講座実施日の一カ月前までに日程調整及び申込を済ませてください。

- まずは、ご希望の講座実施日程について社会教育課まで、お問合せくだ● さい。
 - ②社会教育課にて、講座実施課と日程調整をさせていただきます。
 - (3) 調整の結果を申込者へお伝えします。
- ④日程調整の結果を確認後、受講申込書兼決定書(様式第1号)に必要事項を記入し、講座実施日の一カ月前までに社会教育課へ提出してください。
 - ※申込の方法は、直接来庁(総合庁舎16階)、郵送、FAX、E-mail のいずれでも構いませんが、FAXの場合は、必ず電話にて届いたかどうかを確認してください。
- ⑤市役所内の処理が終わりましたら、社会教育課から受講決定書を送付いします。
 - - ※受講決定書の到着後、やむを得ず日程や開催場所の変更などがあった場合や中止となった場合は、すみやかに講座実施課へご連絡ください。 受講変更・中止届出書(様式第2号)を提出していただく必要があります。
- ①出前講座の実施
- 講座実施後、受講報告書(様式第4号)を受講した日から2週間以内に 社会教育課へ提出してください。

★申込窓口が社会教育課以外となっている講座の場合

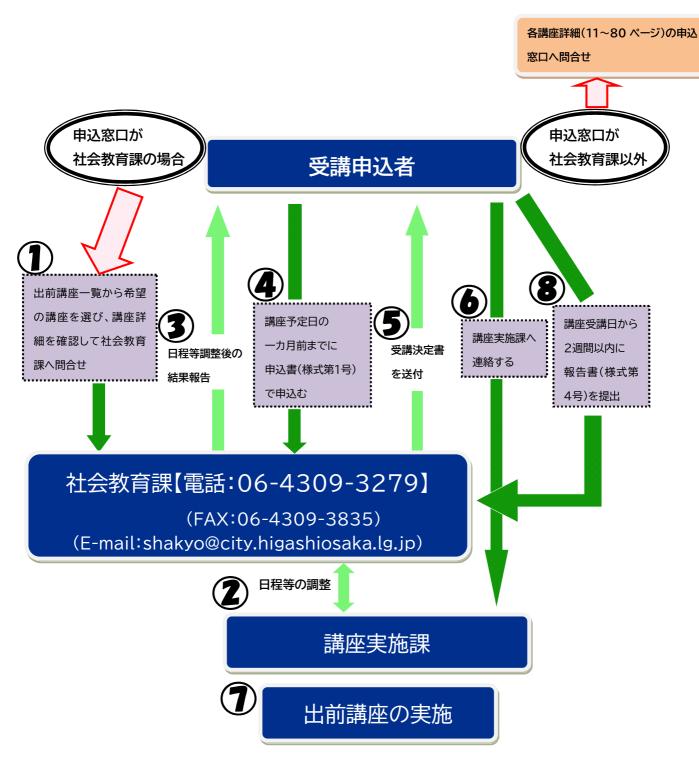
※まずは、各講座詳細(11~80 ページ)に記載してある申込窓口までお問合せいただき、日程調整や申込についてご確認ください。

申込から実施まで

★講座実施日の一カ月前までに

日程調整及び申込を済ませてください。





こうざ 講座について

こうざないよう へんこう (講座内容の変更について)

- ・出前講座は、内容を変更したり、講座そのものを終了したり、新しい講座を追加したりする場合があります。
- ・講座について変更等があった場合は、市のウェブサイトで随時お知らせいたしますので、ウェブサイトで確認していただくか、社会教育課までお問合せください。
- ※市のウェブサイトへは、下記アドレスを直接入力するか以下の二次元コードよりアクセスしてください。

アドレス → https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000021400.html



【配慮を必要とする方について】

- ・草いすでの参加や手話・多言語通訳者とご一緒に講座を受けられる場合など、特に配慮が必要な方が参加される場合は、申込の際に事前に社会教育課までご相談ください。
- ・市のウェブサイトは、読上げソフトに配慮した仕様となっております。読上げソフトをお持ちの方はご利用ください。

【このページについてのお問合せ先】

ひがしおおさかしきょういくいいんかい しゃかいきょういくぶ しゃかいきょういくか 東大阪市教育委員会 社会教育部 社会教育課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

でんわ 電話 06-4309-3279 FAX 06-4309-3835

E-mail shakyo@city.higashiosaka.lg.jp

《ジャンル》1. スポーツ・レクリエーション

| 講座 番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------|--|--|
| R7- 101 | 体験しよう!ウィルチェアスポーツ 【花園・スポーツビジネス戦略課】 | 企業等の団 体・大学生 その他 | スポーツ用車いすの基本操作や車いすスポーツ を体験をします。内容や対象者についてはご相 談ください。 | 花園・スポーツビジネス戦略 課 ①06-4309-3019 ②06-4309-3849 |
| R7- 102 | FC大阪の選手による「夢授業」 【花園・スポーツビジネス戦略課】 | どなたで も、市内小 学校、中学 校 | 現役プロサッカー選手(FC大阪)によるサッカー教室で、サッカーの魅力を感じることができます。 | 花園・スポーツビジネス戦略 課 ①06-4309-3019 ②06-4309-3849 |
| R7- 103 | 簡単スポンジテニス教室 【市民スポーツ支援課】 | 一般 (18歳以上) | スポンジボールを使ったテニスです。まずはラ リーが続くようにしていきます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 104 | 親子簡単スポンジテニス教室 【市民スポーツ支援課】 | 年中以上の 子どもと保 護者 | スポンジボールを使ったテニスです。まずはラ リーが続くようにしていきます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

《ジャンル》2. 教養・キャリア

| 講座番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|---|---------------|--|---|
| R7- 201 | 東大阪市の産業集積とモノづくり支援 施策について 【モノづくり支援室】 | 一般 (18歳以上) | 東大阪市の産業集積の特徴をご説明し、本市の モノづくり企業に対する支援策をお伝えしま す。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 202 | 生 涯学習の進め方(入門編) 【社会教育課】 | 一般 (18歳以上) | 市の生涯学習事業や情報入手方法について紹介し、これからの生涯学習の方向性についてお話します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 203 | 公民館のお話し 【社会教育センター】 | 一般 (18歳以上) | 生涯学習を目的とした全ての団体が利用できる身近な存在である公民館のお話をします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 204 | SDGs入門講座 【企画課】 | どなたでも | SDGsとは何か、基礎的なことを学ぶとともに、東大阪市としての取組みを紹介します。また、生活の中にもある「身近なSDGs」について考えます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 205 | 介護の仕事でみんなが笑顔に 【高齢介護課】 | 小•中学生 高校生 | 実際に介護現場で働いている施設の職員が学校等に出向いて、介護の仕事のやりがいや魅力などをお伝えします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

《ジャンル》3. 教育・子育て

| 講座番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|--|--------------------|--|---|
| R7- 301 | 児童虐待について 【子ども相談課】 | どなたでも | 児童虐待の現状・防止に関すること等について お話をします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 302 | 市が取り組んでいるヤングケアラーに 関すること 【子ども相談課】 | どなたでも | ヤングケアラーに気づく視点や、市が行っている支援事業についてお話をします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 303 | 第3期東大阪市教育施策アクションプランについて 【教育政策室】 | 一般 (18歳以上) | 第3期東大阪市教育施策アクションプランの概要、策定の趣旨や理念等を中心に「東大阪市がめざすべき教育の姿」について説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 304 | 教育委員会制度について 【教育政策室】 | 一般 (18歳以上) | 教育委員会制度のしくみや趣旨を本市の状況を踏まえながら説明、紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 305 | 東大阪市の学校教育について 【学校教育推進室】 | 小学生(高学年)・中学生の保護者など | 東大阪市の学校教育に係る様々な取り組みをご紹介いたします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 306 | PTA人権研修 【人権教育室】 | PTA会員 | 希望に応じた内容で人権問題についてお話しし ます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 307 | 東大阪市の入学準備金貸付制度について て 【学事課】 | 中学生以上 | 制度の目的や内容をはじめ、申込から貸付までの手続きの流れや、返還方法等について説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

《ジャンル》3. 教育・子育て(つづき)

| 講座 番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|--------------------------------|----------------------|---|---|
| R7- 308 | 教育センター紹介 【教育センター】 | 一般 (18歳以上) | 東大阪市教育センターにおける業務内容の紹介と施設についてお話しします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 309 | 電子図書館の使い方講座 【社会教育課】 | 小•中学生 | 小・中学校に出向き、児童・生徒に対して電子 図書館の使い方を説明し、実際に体験して頂き ます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 310 | 図書館の案内 【社会教育課】 | 小・中学生 | 小・中学校に出向き、公立図書館の利用方法の 案内や利用登録をしていない児童・生徒に対し て登録の案内を行います。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 311 | 出張 絵本の読み聞かせ 【社会教育課】 | 小学生(低 学年・中学 年) | 小・中学校に出向き、児童に対して絵本のよみ きかせを中心としたおはなし会を行います。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 312 | 親子で一緒に楽しく手遊び 【社会教育課】 | 乳幼児とその保護者 | 市内の公共施設へ出向き、親子の触れ合いを大切にしながら、みんなで楽しく手遊びを行います。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 313 | 調べ学習の進め方 【社会教育課】 | 小•中学生 | 小・中学校に出向き、先生・児童・生徒に対し て図書館の本を使った調べ学習の進め方を説明 します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 314 | ブックトーク 【社会教育課】 | 小•中学生 | 小・中学校に出向き、児童・生徒に対して事前 に依頼を受けたテーマに基づいて読み聞かせ等 を行いながら本を紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 315 | 大学生向け電子図書館体験会 【社会教育課】 | 大学生•大 学職員 | 大学のキャンパスや大学図書館にて、スマート フォン等を使って電子図書館の登録方法や活用 方法を説明し、電子申請による登録申請方法も 紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

《ジャンル》4. くらし・健康

| 《シ | 《ジャンル》4.くらし・健康 | | | | | |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------|--|--|--|--|
| 講座 番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX | | |
| R7- 401 | 防災講演会 【危機管理室】 | 自治会等 | 災害(地震、風水害、土砂災害)の特徴と災害 発生時における準備や避難行動等について説明 します。 | 危機管理室 ①06-4309-3130 ②06-4309-3858 | | |
| R7- 402 | 市政だよりができるまで 【広報課】 | 中学生以上 | 市政だよりが、何もないところから形となり市 民の皆さんの手に渡るまでの過程を紹介しま す。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 | | |
| R7- 403 | 東大阪市の総合計画 【企画課】 | 中学生以上 | 東大阪市の施策を総合的、体系的に示した市政 の基本的な計画である総合計画ついて説明しま す。また、それらに基づき取り組んでいる市の 事業を紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 | | |
| R7- 404 | 地方自治体と法の関係 【法務文書課】 | 高校生以上 | 条例、規則の意義や法律等との関係、条例の効力等の基本的な事柄を紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 | | |
| R7- 405 | 東大阪市役所本庁舎の概要について 【管理課】 | 小学生以上 | 本庁舎のさまざまな魅力を紹介し、役割や機能 についてお話しします。また、本庁舎内の施設 を案内します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 | | |
| R7- 406 | 〜出張研修〜 知って安心!施設向け感染症対策 【感染症対策課】 | 市内高齢者施設等 | 基本的な感染症対策や感染症発生時についてお話しします。また、消毒やPPE(個人防護具) 着脱などの実践を行います。 | 感染症対策課 ①072-960-3805 ②072-960-3809 | | |
| R7- 407 | 青色防犯パトロール活動の進め方 【地域活動支援室】 | 青色防犯パトロール活動の実施に意 欲があるボラン ティア団体 | 自治会や防犯など各種団体と連携し、負担なく パトロール活動をしていく等、他団体の例をふ まえて紹介します。 | 地域活動支援室 ①06-4309-3161 ②06-4309-3812 | | |
| R7- 408 | はじめてのNPO 【地域活動支援室】 | どなたでも | NPO法人と任意団体との違いやNPO法人化のメリット・デメリット等をお話し、理解を深めます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 | | |
| R7- 409 | 消費生活出張講座 【消費生活センター】 | 一般 (18歳以上) | 多く寄せられている消費生活相談事例等を交え ながら、悪質商法の手口や消費者被害の未然防 止方法等を紹介します。 | 消費生活センター ①072-965-6002 ②072-962-9385 | | |
| R7- 410 | | 一般 (18歳以上) | 特定健診、特定保健指導の意義や健診結果の見方、生活習慣病の重症化を防ぐため、日常生活の改善方法や国保のデータに基づく地域の健康づくりについてお話します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 | | |

《ジャンル》4. くらし・健康(つづき)

| 講座 番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|---|---------------------------------|--|--|
| R7- 411 | 20歳になったら国民年金 【国民年金課】 | 20歳を目前 に控えた大 学生の方 | 国民年金制度の仕組み、国民年金保険料や学生 納付特例、免除・猶予制度などの基本的な内容 について説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 412 | 市税の概要について 【税制課・市民税課・固定資産税課・ 納税課】 | 一般 (18歳以上) | 税金の種類や税収といった市税の概要や個人市民税、固定資産税のあらましをお話しします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 413 | 出前雇用相談 【労働雇用政策室】 | 事業主、総 務・人事担 当者など | 事業主が抱えている主に従業員雇用に関する問題についてアドバイスを行います。 | 労働雇用政策室 ①06-4309-3178 ②06-4309-3846 |
| R7- 414 | | 小学生以上 | 「福祉の相談」「福祉のネットワークづくり」 「福祉のまちづくり」といった、CSWの役割 についてお話しします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 415 | はじめての成年後見制度 【地域福祉課】 | どなたでも | 成年後見制度の概要、制度利用にかかる費用、 手続きの方法などについて説明します。 | 東大阪市成年後見 サポートセンター ①06-4309-7589 ②06-4309-7582 |
| R7- 416 | はじめての手話【障害施策推進課】 | 小学生以上 | 障害施策推進課で作成した東大阪市手話ハンドブック「みんなで手話へトライ!」などを使い、手話についての説明や簡単な手話の体験をします。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 417 | 認知症サポーター養成講座 【社会福祉協議会(地域包括ケア推進 課)】 | どなたでも | 認知症の基本的な知識と認知症の方との対応の 仕方などを教本やDVDを使って1時間程度学 んでいただきます。 | 社会福祉協議会 ①072-962-8011 ②072-963-2020 |
| R7- 418 | ひとり親家庭の方への支援について 【子ども家庭課】 | どなたでも | 市が実施しているひとり親家庭の方への各種支援制度について紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 419 | 献血セミナー 【地域健康企画課】 | 小学生以上 | スライドや映像放映を利用し、献血に関連する さまざまな事柄を紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 420 | ストレスチェック 講座 【健康づくり課】 | 市内在住、在 勤又は在学者 (18歳以 上) | まずストレスチェックを行い現状を理解しても らったあと、気づきのポイントや精神疾患につ いて知ってもらいます。 | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 421 | アルコール 健康教育出前講座 【健康づくり課】 | 市内在住、在勤 又は在学者(高 校生以上) | アルコール関連問題について学習をしてもらい、アルコール依存症という病気の治療や回復についてもお話しします。 | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 422 | 社員食堂での食育啓発イベント 【健康づくり課】 | 事業所の就 労者 | 生活習慣病予防や健康づくりを考え、個人に応じた栄養バランスの良い食べ方を取得するお話 やセルフチェックを行います。 | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 423 | カラダにいい食べ方講座 【健康づくり課】 | 一般 (18歳以上) | 健康づくりに役立つ食事の栄養バランスや食べ方、作り方等を具体的に紹介します。また、食事診断も行います。 | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 424 | 生活習慣病予防講座 【健康づくり課】 | どなたでも (市内事業所の 従業員も含む) | | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 425 | 介護予防講座 【健康づくり課】 | 概ね65歳以上 | 生活習慣病やフレイル(虚弱)、認知症の予防 等のお話や、健脳エクササイズや筋カトレーニ ングなど、自宅でもできる運動実技を行いま す。 | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 426 | | 市内在住、 在勤又は在 学者(18歳 以上) | 自殺の現状や自殺対策について学習していきます。 「悩んでいる人に出会ったら」という場面を設定し、やり取りを通して対応方法を身につけていきます。 | 健康づくり課 ①072-960-3802 ②072-970-5821 |
| R7- 427 | 出前衛生講習 【食品衛生課】 | どなたでも | 食中毒予防をはじめとする各種食品衛生に関す る情報について提供します。 | 食品衛生課 ①072-960-3803 ②072-960-3807 |
| R7- 428 | | 高校生以上 | 都市計画制度を活用しながら身近で小さな都市 づくりの取組みなど、住民が主体となって進め るまちづくりについて紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

《ジャンル》4. くらし・健康(つづき)

| 講座番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|---|--|---|--|
| R7- 429 | 東大阪の都市づくり 【都市計画室】 | 中学生以上 | 東大阪市が今取り組んでいる都市づくりについ て紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 430 | | 一般 (18歳以上) | 公共交通である鉄道やバスなどの役割や重要性、また東大阪市における公共交通について説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 431 | 耐震セミナー 【建築安全課】 | 自治会等の グループ | すぐに出来る耐震対策や住まいの耐震化についての紹介と、耐震診断や耐震改修工事等について市の補助制度を紹介します。 | 建築安全課 ①06-4309-3245 ②06-4309-3829 |
| R7- 432 | 空き家のはなし 【空家対策課】 | 一般 (18歳以上) | 空き家についてのあれこれをお話ししながら、 所有者としてできること、近隣住民としてでき ること等について説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 433 | 救命講習 【消防局東消防署・中消防署・西消防 署】 | 市内在住・ 在勤・在学 の方 | 「人工呼吸と胸骨圧迫の方法」「止血法」「AEDの使用方法」など、実技を交えながら説明します。 | 東消防署 ①072-983-0119 ②072-985-6503 中消防署 ①072-966-0119 ②072-966-6465 西消防署 ①06-6788-0119 ②06-6788-1374 |
| R7- 434 | 東大阪市の水道について 【水道経営室 企画課】 | 小学4年生 | パワーポイント及びDVDを使用して水の循環 (水道水がどのように作られるか)の説明や市 の水道事業の概要を説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 435 | 下水道について【計画課】 | 小学4年生 | 台所、お風呂やトイレから出る汚水や降ってく る雨がどこに流れていくのか、下水道の役割に ついて紹介します。 | 計画課 ①06-4309-3253 ②06-4309-3827 |
| R7- 436 | 楽々筋力アップ教室(脱口コモティブ シンドローム) 【市民スポーツ支援課】 | 65歳以上 (医師から 運動を許可 されている 方、介助等 必要でない 方) | ロコモティブシンドロームについて学び、スト レッチや椅子に座って行える簡単運動、筋力 アップができる運動を行います。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 437 | はじめてフィットネス(メタボをやっつけろ!) 【市民スポーツ支援課】 | 高校生以上 (医師か許可 されてか助する 方、介でない 方でない方) | メタボ対策運動や初心者でも出来る簡単な運動 (ストレッチや筋肉トレーニング等)で、脂肪 燃焼運動を行います。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 438 | | 60歳以上 (医師から 運動を許可 されている 方、介助等 必要でない 方) | いつまでも、健康でいきいきとした生活を送る ために運動の必要性や効果について説明しま す。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 439 | 環境教育出前講座 【環境企画課·循環社会推進課 ·公害対策課】 | 園児以上 | ごみの分別にまつわること、地球温暖化に関すること等、環境問題について講座形式でお話します。 | 循環社会推進課 ①06-4309-3199 ②06-4309-3829 |

《ジャンル》5. 歴史・文学

| 講座番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|----------------------------|-----|---|--|
| R7- 501 | 旧 河澄家について 【文化財課】 | | 旧河澄家の由縁やゆかりのある人物、周辺の史跡について紙芝居等によりわかりやすく紹介します。(体験授業も出来ます。) | 旧河澄家 ①072-984-1640 ②072-984-1640 |

《ジャンル》6. 人権・平和・男女共同参画

| 講座 番号 | 空 講座名【講座実施課】 対象者 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX | |
|------------|---|---------------|--|--|
| R7- 601 | 男女共同参画センター事業 【多文化共生・男女共同参画課】 | 要相談 | 男女共同参画に関わるお話をします。(具体的 な内容は要相談) | 男女共同参画センター・イコーラム ①072-960-9201 ②072-960-9207 |
| R7- 602 | 人 権講座 【人権啓発課】 | 一般 (18歳以上) | 福祉施設や企業等の一般市民向けに人権に関するテーマでお話しします。(市内のみ) | 人権啓発課 ①06-4309-3156 ②06-4309-3823 |
| R7- 603 | 東大阪市の識字施策 【社会教育課】 | 一般 (18歳以上) | 識字施策の基礎となる「識字計画」をはじめ識字に関する事業を紹介し、一緒に識字問題について考えていきます。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

《ジャンル》7. 文化国際・芸術

| 講座番号 | 講座名【講座実施課】 | 対象者 | 講座内容(ひと言紹介) ※詳細はウェブサイトをご覧ください。 | 問合せ先(申込窓口) ①TEL ②FAX |
|------------|---|---------------|---|---|
| R7- 701 | 多文化共生情報プラザをご存じです か? 【多文化共生・男女共同参画課】 | 一般 (18歳以上) | 本市の行政サービスを日本語を母語としない外国人住民が利用する際の多文化共生情報プラザの業務などをご紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 702 | | 一般 (18歳以上) | 文化創造館の運営サポーターになりたい市民を対象に、運営業務への参画に関する内容を説明します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |
| R7- 703 | | 一般 (18歳以上) | 東大阪市の文化の現状と課題や、文化芸術の振興に関する基本方針について、文化政策ビジョンを紹介します。 | 社会教育課 ①06-4309-3279 ②06-4309-3835 |

【各講座の<mark>申込</mark>やお問合せ】 名謙の問合性(Nan)へご難ください。※謙一覧に讃

【出前講座全体に関するお問合せ先】

東大阪市教育委員会事務局 社会教育部 社会教育課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL: 06-4309-3279 FAX: 06-4309-3835

| 講座名 | 体験しよう!ウィルチェアス ポーツ | 所要時間 | 1時間程度 ※要相談 | | | |
|--------------|--|----------------------------|--------------------------------|--|--|--|
| 申込窓口 | 花園・スポーツビジネス戦略課 | 講座実施課 | 花園・スポーツビジネ | | | |
| 中心总口 | 電話 06-4309-3019 ファクス 06-4309-3849 | 神性关 他味 | ス戦略課 | | | |
| 対象者 | 高校生以上の方(企業等の 団体・大学生など) ※特記事項参照 | 費用 | 不要 | | | |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市立ウィルチェアスポーツコート(花園ラグビー場 東隣) | | | |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 ※人数は要相談 | 講師 | 東大阪市立ウィル チェアスポーツコート 職員 | | | |
| 目的(ねらい) | 障害の有無や年齢、性別に関わらず誰もが一緒に楽しむことができるという考え方と、それを実現するウィルチェア(車いす)スポーツについて知ってもらう。 | | | | | |
| 講座内容 | スポーツ用車いすの基本操作→車いすバスケットボール、車椅子ソフトボールなどのスポーツ体験の流れで実施します。 事前に打ち合わせを行い、講座に申し込まれた目的や普段の運動習慣に合わせて調整します。 | | | | | |
| その他 特記事項 | 対象者について:高校生以上。メイン動、授業等を想定していますが、メイ 注意:スケジュールの状況によっては お申し込みの際は余裕をもってお問い | ンターゲットに当てはま :希望にお応えできない | らない方もご相談ください。 | | | |







| | 講座名 | FC大阪の選手による「夢授 業」 | 所要時間 | 45分~ ※要相談 |
|---|--------------|--|---------|---|
| | 申込窓口 | 花園・スポーツビジネス戦略 課 | ******* | 花園・スポーツビジネ |
| | 中处态口 | 電話 06-4309-3019 ファクス 06-4309-3849 | 講座実施課 | ス戦略課 |
| | 対象者 | どなたでも、市内小学校、 中学校 | 費用 | 不要 |
| | 出張可能な 日時 | 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 要相談※「その他特記事項」を参照 |
| | 申込可能 受講者数 | 20名以上 ※上限人数は要相談 | 講師 | FC大阪の選手 ※イレギュラー時は スクールコーチでの 対応 |
| İ | 目的(ねらい) | 東大阪市をホームタウンにJリーグ入りを果たし、2023年からJ3でしのぎを削り戦うサッカークラブ「FC大阪」。現役プロサッカー選手による「夢授業」で、夢をもつことの大切さ、サッカーの楽しさを伝え、子ども達の未来につながる授業を行う。 | | |
| | 講座内容 | 夢教室:プロサッカー選手になるまでのストーリーをプロジェクターを使って講話をし、夢をもつことの大切さを伝える。 サッカー教室:サッカーの基本である「ドリブル」「シュート」の練習をしたあと、選手と一緒にゲーム形式の試合を実施。 | | |
| | その他 特記事項 | 実施場所は相談に応じますが、原則市内のグラウンドや学校施設等。 なお、選手用の駐車場利用を希望いたします。 | | |









| 講座名 | 簡単スポンジテニス教室 | 所要時間 | 1時間~ |
|--------------|--|---------|----------------|
| 4,7 42 12 | 社会教育課 | -# | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 市民スポーツ支援課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後1時 ※土日祝も可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 4名以上 | 講師 | 総合体育館指定管 理者 |
| 目的(ねらい) | 「テニスしたいけど難しそう」と言ったお声が多いですが、この教室ではだれでもラリー(相手との打ち合い)する楽しさを体験してもらい体力アップすることが目的です。 | | |
| 講座内容 | スポンジでできたボールを使ったテニスです。コートの大きさもバドミントンコート(縦13.4m×横6.1m)で十分です。 まずはラリーが続くようにしていきます。 | | |
| その他 特記事項 | ① 運動しやすい服装でお越しください。 ② ネットはこちらで用意いたします。 ③ ラケットはご用意ください。(無い場合、要相談) ④ スポンジボール使用ですので室内施設での開催です。 | | |



| 講座名 | 親子簡単スポンジテニス教室 | 所要時間 | 1時間~ |
|--------------|--|-----------------------------|----------------|
| # 13 # F | 社会教育課 | =#- | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 市民スポーツ支援課 |
| 対象者 | お子さん(年中以上)と保護者 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後1時 ※土日祝も可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 4名以上 | 講師 | 総合体育館指定管 理者 |
| 目的(ねらい) | 親子で楽しくテニス。この教室では親子でラリー(相手との打ち合い) ができ楽しんでいただくことが目的です。 | | |
| 講座内容 | スポンジでできたボールを使ったテニスです。コートの大きさもバドミントンコート(縦13.4m×横6.1m)で十分です。 まずはラリーが続くようにしていきます。 | | |
| その他 特記事項 | ① 運動しやすい服装でお越しください。 ② ネットはこちらで用意いたします。 ③ ラケットはご用意ください。(無い場合、要相談) ④ スポンジボール使用ですので室内施設での開催です。 | | |



| 苦必 | 採 | |
|----|---|--|

| | T | | 1 |
|-----------------|--|-------------------------------|------------|
| 講座名 | 東大阪市の産業集積とモノ づくり支援施策について | 所要時間 | 1時間~ |
| ተ ነ | 社会教育課 | =# c** c** 16 = 88 | _ , _ /// |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | モノづくり支援室 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | モノづくり支援室職員 |
| 目的(ねらい) | 日本有数の「モノづくりのまち」である東大阪の産業を学ぶことで、身 近にあふれるモノづくり企業の魅力について理解を深めていただくこ とを目指します。 | | |
| 講座内容 | 東大阪市の産業集積の特徴をご説明し、「高付加価値化」「販路開拓」「操業環境の維持」「人材育成」の4つの観点から本市のモノづくり企業に対する支援策をお伝えします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 生涯学習の進め方(入門 編) | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|--|---------|
| # .7 & L | 社会教育課 | =#- -*- - *- - 1.6 =:::: | 11 A */ |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 社会教育課職員 |
| 目的(ねらい) | 多くの市民が生涯を通して自分の意思で学び、自分自身を高め、豊かな暮らしや充実した人生を送れるように、その生涯学習の活動を活性化させます。 | | |
| 講座内容 | これから生涯学習を始めようとする方向けに、生涯学習に係る事業 や情報入手方法について紹介します。また、東大阪市の生涯学習の 指針となる「生涯学習推進計画」をはじめ、これからの生涯学習の方 向性についてお話します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 公民館のお話し | 所要時間 | 45分 |
|--------------|---|---------|------------|
| 4,7 42 12 | 社会教育課 | -# | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育センター |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 社会教育センター職員 |
| 目的(ねらい) | 公民館について、より市民の皆さまに知っていただき、公民館を活用 していただきます。 | | |
| 講座内容 | 公民館としての目的を達成するため、社会教育センターがどのような取り組みを行っているのか。また、生涯学習を目的とした全ての団体が利用できる身近な存在である公民館のお話をします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | SDGs入門講座 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|-------|---------|
| 申込窓口 | 社会教育課 | 講座実施課 | 企画課 |
| 甲匹总口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | | |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 企画課職員 |
| 目的(ねらい) | SDGsの概要及び東大阪市の取組を知っていただき、17のゴールの達成に向けて、SDGsを生活に取り入れていくための学びの機会を提供します。 | | |
| 講座内容 | SDGsとは何か、どんなゴールがあるのかといった基礎的なことを学ぶとともに、東大阪市としての取組みを紹介します。また、生活の中にもある「身近なSDGs」について考えます。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | 介護の仕事でみんなが笑顔に | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|---------------|---------------------|
| 申込窓口 | 社会教育課 | 講座実施課 | 京松 △莊珊 |
| 中込芯口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 神性 天心味 | 高齢介護課 |
| 対象者 | 小•中学生、高校生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の小中学校、高 校等 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 高齢者福祉施設職 員 |
| 目的(ねらい) | 介護の仕事の役割や魅力を広く知っていただき、より多くの皆さんに 将来の職業として介護の仕事を考えていただくことを目指します。 | | |
| 講座内容 | 実際に介護現場で働いている施設の職員が学校等に出向いて、介 護の仕事のやりがいや魅力などをお伝えします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | 児童虐待について | 所要時間 | 1時間30分 |
|--------------|--------------------------------------|---|---------------------|
| 4,7 42 12 | 社会教育課 | =# c* c* 1 = = = = = = = = = = = = = = = = = = = | → 1 × 1 + p = n = m |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 子ども相談課 |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 子ども見守り相談セ ンター職員 |
| 目的(ねらい) | 児童虐待に関する知識、認識を深めていただきます。 | | |
| 講座内容 | 児童虐待の現状・防止に関すること等についてお話をします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



講座番号 R7-302

| 講座名 | 市が取り組んでいるヤング ケアラーに関すること | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|-------|--------------------|
| 申込窓口 | 社会教育課 | 講座実施課 | フ 15.4 +ロ=火=田 |
| 中込念口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | | 子ども相談課 |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 子ども見守り相談セ ンター職員 |
| 目的(ねらい) | ヤングケアラーに関する知識、認識を深めていただきます。 | | |
| 講座内容 | ヤングケアラーに気づく視点や市が行っている支援事業についてお 話をします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |

ヤングケアラー支援は ケアラーとその家族に寄り添う ことから始まります。



| 講座名 | 第3期東大阪市教育施策ア クションプランについて | 所要時間 | 40分 |
|--------------|--|---------|---------|
| # , | 社会教育課 | -# | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 教育政策室 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 教育政策室職員 |
| 目的(ねらい) | 東大阪市教育行政に関する大綱に掲げられた「東大阪市がめざす べき教育の姿」や今後の重点的な取組み、各事業の目標等を知って いただくことで、本市の教育行政に関心を持っていただきます。 | | |
| 講座内容 | 本市の教育振興基本計画である東大阪市教育施策アクションプランの概要、策定の趣旨や理念等を中心に「東大阪市がめざすべき教育の姿」について説明します。 | | |
| その他 特記事項 | 本講座は、東大阪市教育施策アクションプランについてお話しするもので、掲載の各施策(事業)に関する方向性や具体的内容を説明するものではありません。 | | |

| 講座名 | 教育委員会制度について | 所要時間 | 40分 |
|--------------|---|--|--------------|
| | 社会教育課 | =# -* - * - ! = = = | **** *** *** |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 教育政策室 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 教育政策室職員 |
| 目的(ねらい) | 平成27年度に大きく改正された新たな教育委員会制度の概要や趣旨などをご紹介することで、「教育委員会」とは何かを知っていただくとともに教育委員会をより身近に感じていただきます。 | | |
| 講座内容 | 教育委員会制度のしくみや趣旨を本市の状況を踏まえながら説明、 紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |

| 講座名 | 東大阪市の学校教育につ いて | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|----------------|----------------------|
| # V3 ## F7 | 社会教育課 | 誰你守妆 == | 尚 坛 <u>*</u> |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 学校教育推進室 |
| 対象者 | 小学生(高学年)・中学生の 保護者など | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 学校教育推進室職 員(嘱託等含む) |
| 目的(ねらい) | 現在、東大阪市で取り組んでいる小中一貫教育やGIGAスクール構想など学校教育に係る様々な取り組みについて理解を深めていただくとともに、家庭や地域での子育て、学校・家庭・地域で協力してできることを一緒に考えるきっかけづくりとさせていただくものです。 | | |
| 講座内容 | 東大阪市の学校教育に係る様々な取り組みをご紹介いたします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | PTA人権研修 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|---------|----------------|
| 中江郊口 | 社会教育課 | 建成中佐钿 | 1 佐 粉 荟 宍 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 人権教育室 |
| 対象者 | PTA会員 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時30分 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 20~30名程度 | 講師 | 人権教育室指導主 事 |
| 目的(ねらい) | インターネットにおける人権侵害やいじめ問題、様々な人権課題に ついて学ぶことを通して子育てを充実したものにする。保護者自身が 周りの人と豊かな人間関係をつくることの大切さを実感することで、 子どもを育む豊かな環境づくりについて考えるきっかけを作ります。 | | |
| 講座内容 | 「子育てと人権」「身近な生活の中での人権問題」「体験的参加型学習を取り入れた"楽しく学ぶ人権"」など、希望に応じた内容で人権問題についてお話します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| p | | | |
|--------------|---|-----------------------|-----------|
| 講座名 | 東大阪市の入学準備金貸 与制度について | 所要時間 | 40分 |
| ± >2 c+= | 社会教育課 | =# ch ch \ | ₩ |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 学事課 |
| 対象者 | 中学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後4時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 学事課職員 |
| 目的(ねらい) | 本市では、経済的理由によって就学が困難な方に対し、高校・大学等への入学時に必要となる費用を貸与することにより、教育の機会均等を図ることを目的としています。 | | |
| 講座内容 | 制度の目的や内容をはじめ、申込から貸与までの手続きの流れや、返還方法等について説明します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | 教育センター紹介 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|-------------|---------------------------------|
| -t- >2 cd | 社会教育課 | =# + + = == | */L */ /- - |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 教育センター |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 教育センター ※「その他特記事項」 を参照 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 教育センター職員 |
| 目的(ねらい) | 教育センターにおける業務を広く市民に知っていただくことを目的と しています。 | | |
| 講座内容 | 東大阪市教育センターにおける業務内容の紹介と施設についてお 話しします。 | | |
| その他 特記事項 | 教育センター(永和2-15-25) 張はありませんが、見学不要 能です。 | | |





| 講座名 | 電子図書館の使い方講座 | 所要時間 | 45分 |
|--------------|--|------------|-----------------------|
| 478 0 | 社会教育課 | =# # # # # | 4. 0. 4. 4. 4. |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 小•中学生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 小学校、中学校 |
| 申込可能 受講者数 | 30~40名 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 学校へ出張して使い方講習会を行うことにより、電子図書館の利用 促進を図り、子どもたちの読書環境を整備することで読書活動を推 進していきます。 | | |
| 講座内容 | 小中学校に出向き、児童・生徒に対して電子図書館の使い方を説明 し、実際に体験して覚える。 | | |
| その他 特記事項 | 校内のWi-Fiおよび各自のタブレットを使用する。 | | |



| 講座名 | 図書館の案内 | 所要時間 | 50分 |
|------------------------|---|---------|------------------------|
| + >3 r = | 社会教育課 | 建成字妆钿 | 社会 教 卒 無 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 小•中学生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 小・中学校 |
| 申込可能 受講者数 | 30名~100名 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 図書館の利用案内をすることにより、図書館に来館してもらいやすく することによって、本に親しんでもらう環境を作り、子どもの読書活動 を推進していきます。 | | |
| 講座内容 | 小・中学校に出向き、児童・生徒に対して公立図書館の利用方法を 案内するとともに、利用登録をしていない児童・生徒に対して登録の 案内を行います。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 出張 絵本の読み聞かせ | 所要時間 | 45分 |
|------------------------|---|------------|-------------------------|
| + >3 r = | 社会教育課 | =# # # # # | 4.0.4. 5. 77 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 小学生(低学年・中学年) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 小学校 |
| 申込可能 受講者数 | 30~70名 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 学校へ出張しておはなし会をすることにより、図書館に来館してもらいやすくするとともに、本に親しんでもらう環境を作り、子どもの読書活動を推進していきます。 | | |
| 講座内容 | 小学校に出向き、児童に対して絵本のよみきかせを中心としたおは なし会を行います。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 親子で一緒に楽しく手遊び | 所要時間 | 40分 |
|--------------|--|-------------|-------------------------|
| ± >3 m | 社会教育課 | =# 広 安 妆 == | 4.0.4. 5. 77 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 乳幼児とその保護者 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 15組程度 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 歌と手の動作がひとつになった遊びを行うことで、次の効果を得ることを目的として実施します。 ① 手先が器用になる。 ② 反射機能やリズム感が養われる。 ③ 体の動かし方が体得できる。 | | |
| 講座内容 | 市内の公共施設へ出向き、親子の触れ合いを大切にしながら、みんなで楽しく手遊びを行います。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 調べ学習の進め方 | 所要時間 | 45分 |
|--------------|--|-----------------------|-----------------------------|
| | 社会教育課 | =# ch ch \ | 11 A */- * - = = |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 小·中学生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 小•中学校 |
| 申込可能 受講者数 | 30名~40名 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 図書館の本を使った調べ学習の進め方を説明することで本への興味を持ちやすくするとともに主体的な学びを支える環境を作り、子どもの読書活動を推進していきます。 | | |
| 講座内容 | 小・中学校に出向き、先生・児童・生徒に対して図書館の本を使った 調べ学習の進め方を説明します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | ブックトーク | 所要時間 | 45分 |
|-----------------|--|----------|----------------|
| 中77 20 1 | 社会教育課 | | ₩ |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 小•中学生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午後1時~午後4時 | 開催場所 | 小・中学校 |
| 申込可能 受講者数 | 30名~40名 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 本の紹介をテーマにそって行い、本への興味を持ちやすくすることに よって、本に親しんでもらう環境を作り、子どもの読書活動を推進し ていきます。 | | |
| 講座内容 | 小・中学校に出向き、児童・生徒に対して事前に依頼を受けたテーマ に基づいて読み聞かせ等を行いながら本を紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | テーマに基づいた資料選定や 前の申込が必要です。 | やシナリオ作成が | 必要なため2ヶ月以上 |





| 講座名 | 大学生向け電子図書館体 験会 | 所要時間 | 90分 |
|--------------|--|-------------------|-------------------------|
| ± >2 mm | 社会教育課 | -# - | 11 A # ** == |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | │ 講座実施課 │ │ | 社会教育課 |
| 対象者 | 大学生・大学職員 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後4時 | 開催場所 | 市内の大学キャンパ ス及び大学図書館 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 図書館指定管理者 職員 |
| 目的(ねらい) | 主に市内の大学に通う大学生や職員を対象に、電子図書館の使い 方をデモンストレーションすることで、「ひがしおおさか電子図書館」 のさらなる利用を促進する。併せて図書館の利用登録が簡単に行え る電子申請の申請方法を説明することで、学生になじみやすい便利 なツールであることを知ってもらう。 | | |
| 講座内容 | 大学のキャンパスや大学図書館にて、お持ちのスマートフォンやタブレット等を使って電子図書館を利用できるようにその登録方法や活用方法を説明し、電子申請による登録申請方法も簡単に紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |

| 講座名 | 防災講演会 | 所要時間 | 1時間 ※応相談 |
|--------------|--|-----------------------------------|---------------------|
| ± >2 m | 危機管理室 | =# c ; c; \ | £7. 144 555 TEI === |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3130 ファクス 06-4309-3858 | · 講座実施課 | 危機管理室 |
| 対象者 | 校区自治連合会を単位とし て結成された自主防災会等 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日、土日祝含め応相談 | 開催場所 | 市内の公共施設等 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 危機管理室職員 |
| 目的(ねらい) | 地域の災害特性や避難行動等を学ぶことにより、防災意識を向上させます。 | | |
| 講座内容 | 災害(地震、風水害、土砂災害)の特徴と災害発生時における準備 や避難行動等について説明します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



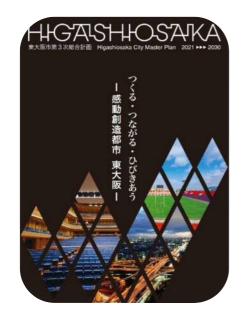


| 講座名 | 市政だよりができるまで | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|-----------------|----------|
| ± >3 m | 社会教育課 | =# c* c* 14 = E | <u>+</u> |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 広報課 |
| 対象者 | 中学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 ※「その他特記事項」を参照 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10人以上 | 講師 | 広報課職員 |
| 目的(ねらい) | 多くの市民にとって市政に関する情報源である「市政だより」がどの ような工程を経て仕上がっていくのか、作成の裏側を伝えることに よって、さらに市政への関心を高めてもらうことを目的としています。 | | |
| 講座内容 | 市政だよりが、何もないところから形となり市民の皆さんの手に渡る までの過程を紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | 繁忙期は実施できない場合があります。 | | |



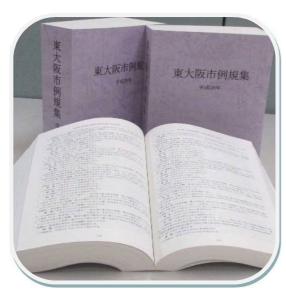


| 講座名 | 東大阪市の総合計画 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|------------------------|---------|
| ± >2 mm | 社会教育課 | -# - - - 1/- =m | A |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 企画課 |
| 対象者 | 中学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 企画課職員 |
| 目的(ねらい) | 東大阪市全体の取り組みや方向性を位置づけている総合計画等を 知ってもらい、市民が主体的にまちづくりに参加するきっかけとなる ことを目的としています。 | | |
| 講座内容 | 東大阪市の施策を総合的、体系的に示した市政の基本的な計画で ある総合計画ついて説明します。また、それらに基づき取り組んでい る市の事業を紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 地方自治体と法の関係 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|------------------------|-------------|
| ± >3 m | 社会教育課 | =# c* c* 14 = 0 | _ 7/7 ==== |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 法務文書課 |
| 対象者 | 高校生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※「その他特記事項」を参照 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 法務文書課職員 |
| 目的(ねらい) | 条例、規則の意義や法との関係を体系的に説明し、身近な行政サービスとの関係性や市の理念を知ることで、行政運営への理解を深めていただきます。 | | |
| 講座内容 | 条例、規則の意義や法律等との関係、条例の効力等の基本的な事柄を紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | 繁忙期である1月~4月は実施できない場合があります。 | | |



| 講座名 | 東大阪市役所本庁舎の概 要について | 所要時間 | 1時間 |
|-------------------|--|--------------------|-----------------------------|
| # 73 ## ## | 社会教育課 | =# 15- 15- 15- 15- | 66 T⊞ =⊞ |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 管理課 |
| 対象者 | 小学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市役所本庁舎 ※「その他特記事項」 を参照 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 管理課職員 |
| 目的(ねらい) | 本庁舎のさまざまな魅力を紹介することで、役割や機能について学 び、市役所をより身近に感じてもらいます。 | | |
| 講座内容 | 本庁舎のさまざまな魅力を紹介し、役割や機能についてお話しします。本庁舎内の施設を案内します。 | | |
| その他 特記事項 | 本庁舎(荒本北1-1-1)の施設見学を含めた講座のため、出張はありません。 | | |





| 講座名 | 〜出張研修〜 知って安心!施設向け感染症対 策 | 所要時間 | 30分~1時間 (要相談) |
|--------------|---|------------|------------------|
| # \ | 感染症対策課 | =# # # # # | |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3805 ファクス 072-960-3809 | 講座実施課 | 感染症対策課 |
| 対象者 | 市内 高齢者施設等 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後5時30分 (要相談) | 開催場所 | 市内 高齢者施設等 |
| 申込可能 受講者数 | 要相談 | 講師 | 感染症対策課 職員 |
| 目的(ねらい) | 高齢者施設等が平時から感染対策を講じることで、感染症罹患者出現時にも感染制御を行うことができます。 | | |
| 講座内容 | ・基本的な感染症対策の知識・手指消毒や手洗いの実践・PPE(個人防護具)着脱練習・感染症発生時の対応についてなど | | |
| その他 特記事項 | ①スケジュールの状況によっては希望にお応えできない場合がございます。お申し込みの際は余裕をもってお問い合わせください。 ②手指消毒剤やPPE(個人防護具)、研修資料については受講者分は施設側でご準備いただきます。 | | |





| | 1 | | T |
|--------------|--|-------------------------|----------------------|
| 講座名 | 青色防犯パトロール活動の 進め方 | 所要時間 | 1時間 |
| # 12 # F | 地域活動支援室 | 講座実施課 | ╨ ᅷᅚᆉᆠᄧᆖ |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3161 ファクス 06-4309-3812 | 舑 座 大 | 地域活動支援室 |
| 対象者 | 青色防犯パトロール活動の 実施に意欲があるボランティ ア団体 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 自治会館等 |
| 申込可能 受講者数 | 20名以上 | 講師 | 地域活動支援室、各 警察署等の職員 |
| 目的(ねらい) | 街頭犯罪や女性、子どもなどを狙った犯罪の抑止及び地域住民の防犯意識の向上をめざします。 | | |
| 講座内容 | 青色防犯パトロール活動の進め方として、自治会や防犯、福祉、民生、PTA、愛ガード等、各種団体と連携し、負担なくパトロール活動をしていく等、他団体の例をふまえて紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | ①講座の実施時間については、講座内容により前後しますので、事前に申込者と相談のうえ、決定いたします。 ②講座内容によって、パソコン、プロジェクター、スクリーンが必要になる場合があります。 | | |









| 講座名 | はじめてのNPO | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|-------------------------------|-------------------------------|
| ± >2 ct = | 社会教育課 | =# c*- c*- 1/- = = | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 地域活動支援室 |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後5時30分 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 20名程度 | 講師 | 地域活動支援室職 員またはNPOアドバ イザー |
| 目的(ねらい) | 市民の方が、NPO団体や市民活動団体に関する理解を深めることを目的としています。 | | |
| 講座内容 | NPO法人と任意団体との違いやNPO法人化のメリット・デメリット等 をお話し、NPO団体や市民活動団体に関する理解を深めます。 | | |
| その他 特記事項 | | | |

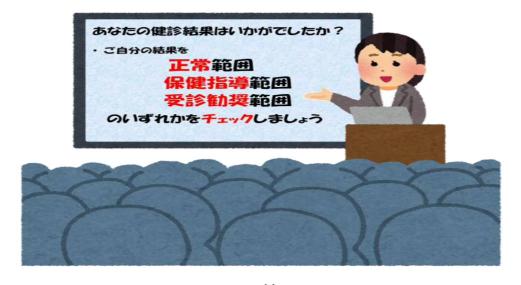


| 講座名 | 消費生活出張講座 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|-------|------------------|
| + 12 m/n | 消費生活センター | | 11 水井 上 マー、 5 |
| 申込窓口 | 電話 072-965-6002 ファクス 072-962-9385 | 講座実施課 | 消費生活センター |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設自 治会館等 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 消費生活センターが派遣する講師 |
| 目的(ねらい) | 近年、悪質商法の手口が複雑化・巧妙化しており、安心して消費生活を営めるよう、消費者意識を高めていただきます。 | | |
| 講座内容 | 消費生活センターに多く寄せられている消費生活相談事例等を交え ながら、悪質商法の手口や消費者被害の未然防止方法等を紹介し ます。 | | |
| その他 特記事項 | | | |

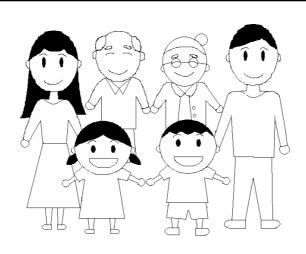




| 講座名 | 健診活用術について | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|---------|------------------|
| # , 1 | 社会教育課 | -# | /口 100 年 110 三田 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 保険管理課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時30分~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 保険管理課職員 (保健師) |
| 目的(ねらい) | 高齢化が進む中、多くの市民が健康で健やかに生活できるように、自らの身体について関心を持ち、健康や健康情報等を活用して健康管理ができるように経年的にサポートします。 | | |
| 講座内容 | 特定健診の受診の仕方や結果の見方をはじめ、地域の健康状況などデータに基づいて説明し、地域の健康問題を提案します。 | | |
| その他 特記事項 | 講義形式のため、電源、机、いす、パソコン、プロジェクター、スクリーンが必要です。健康づくり課が実施の「生活習慣病予防講座」(講座番号R7-424)と合同で実施も可能です。 | | |



| 講座名 | 20歳になったら国民年金 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|-------------------------------|-----------|
| ± >2 mm | 社会教育課 | =# c*- c*- 1/- = = | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 国民年金課 |
| 対象者 | 20歳を目前に控えた大学生 の方 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後4時 ※「その他特記事項」を参照 | 開催場所 | 市内大学·短期大学 |
| 申込可能 受講者数 | おおむね10名以上 | 講師 | 国民年金課職員 |
| 目的(ねらい) | 国民年金制度の仕組みを少しでも理解してもらい、将来の生活に活かしていただきます。 | | |
| 講座内容 | 国民年金制度の仕組み、国民年金保険料や学生納付特例、免除・ 猶予制度などの基本的な内容について説明します。 | | |
| その他 特記事項 | ①机、イスが必要です。 ②原則1月から2月に実施。(各大学1回程度) | | |



| 講座名 | 市税の概要について | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|---------|---------------|
| | 社会教育課 | =# 広中状部 | 税制課市民税課 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 固定資産税課 納税課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※「その他特記事項」を参照 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10~20名程度 | 講師 | 税務部職員 |
| 目的(ねらい) | 市のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たす市税について、市民の方に理解を深めていただくことを目的とします。 | | |
| 講座内容 | 税金の種類や税収といった市税の概要や個人市民税、固定資産税のあらましをお話しします。 | | |
| その他 特記事項 | ①個別の課税・納税に関する相談、苦情や陳情の場ではありません。 ②繁忙期の1月から6月を除きます。 ③机、椅子が必要です。 ④講師は、講座を行う時期や内容により税務部のいずれかの課から派遣します。 | | |





講座番号

R7-413

| | | | T |
|--------------|--|--------------------------------------|------------------|
| 講座名 | 出前雇用相談 | 所要時間 | 1時間 |
| ± >2 m | 労働雇用政策室 | =# r ** r ** - | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3178 ファクス 06-4309-3846 | · 講座実施課 | 労働雇用政策室 |
| 対象者 | 事業主、総務・人事担当者 など | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 月~水·金 午前10時~午後4時30分 | 開催場所 | 市内の事業所 |
| 申込可能 受講者数 | 1~2名程度 | 講師 | 東大阪市労働相談員 |
| 目的(ねらい) | 労働者と使用者との間のさまざまな問題について相談に応じることで、事業所内の雇用環境の向上を図ります。 | | |
| 講座内容 | 事業主が抱えている主に従業員雇用に関する問題についてアドバイ スを行います。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



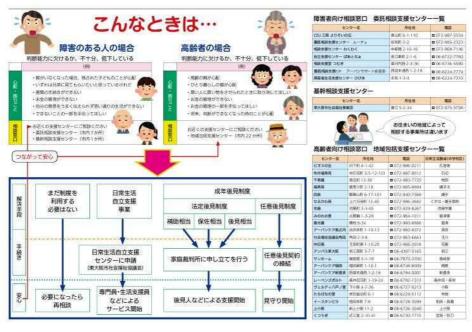
| 講座名 | CSW(コミュニティソーシャルワーカー)について | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|----------|--------------------|
| ± >2 c+== | 社会教育課 | =# 応中状== | 1.1 1.4 4-1.1 5-11 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 地域福祉課 |
| 対象者 | 小学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後5時30分 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 ※相談可 | 講師 | 地域福祉課職員又 はCSW |
| 目的(ねらい) | コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案(制度の狭間におかれている、複数の福祉課題を抱えているなど)の解決に取り組み、様々な支援を行っていることを多くの人に知ってもらいます。 | | |
| 講座内容 | 「福祉の相談」「福祉のネットワークづくり」「福祉のまちづくり」といった、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割についてお話しします。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



講座番号

R7-415

| 講座名 | はじめての成年後見制度 | 所要時間 | 1時間 ※相談可 |
|--------------|--|-------------------|------------------------------------|
| 4740 | 東大阪市成年後見サポート センター | =# ris ris +/= == | 1.1. 1. -1. 4.= 4.1 -FH |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-7589 ファクス 06-4309-7582 | · 講座実施課 | 地域福祉課 |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 ※相談可 | 講師 | 東大阪市成年後見 サポートセンター職 員 |
| 目的(ねらい) | 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方の 権利を守り、支援するための「成年後見制度」について、広く市民に 知っていただくことを目的としています。 | | |
| 講座内容 | 成年後見制度の概要、制度利用にかかる費用、手続きの方法などについて説明します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | はじめての手話 | 所要時間 | 50分 |
|--------------|--|-------|-----------------------|
| | 社会教育課 | -# | n+ -+ 1/- 1/- 1/- 1/m |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 障害施策推進課 |
| 対象者 | 小学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後4時 ※金曜日は午前9時~正午 まで | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 障害施策推進課職 員など |
| 目的(ねらい) | 「東大阪市みんなでトライする手話言語推進条例」の制定に伴い、手話及びろう者に対する理解の増進並びに手話の普及を図り、手話で人と人がつながり、すべての人が互いに支え合い、尊重し合いながら共生する地域社会の実現をめざします。 | | |
| 講座内容 | 障害施策推進課で作成した東大阪市手話ハンドブック「みんなで手話へトライ!」などを使い、手話についての説明や簡単な手話の体験をします。 | | |
| その他 特記事項 | 希望する開催日時の1カ月前までに申込をお願いします。 | | |





| 講座名 | 認知症サポーター養成講座 | 所要時間 | 1時間半 |
|-------------|---|-----------------------------|------------------------------|
| 申込窓口 | 角田総合老人センター指定 管理者(社会福祉協議会) | 講座実施課 | 社会福祉協議会(地域包括ケア推進) |
| 1 2181 | 電話 072-962-8011 ファクス 072-963-2020 | и п , т. , л. ви | 課) |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後8時 ※実施時間、土日祝開催に ついても相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設・自 治会館等 ※その他相談可 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | キャラバン・メイト |
| 目的(ねらい) | 認知症の人と家族の応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。 | | |
| 講座内容 | 認知症の基本的な知識と認知症の方との対応の仕方などを教本や DVDを使って1時間程度学んでいただきます。 | | |
| その他 特記事項 | | | |

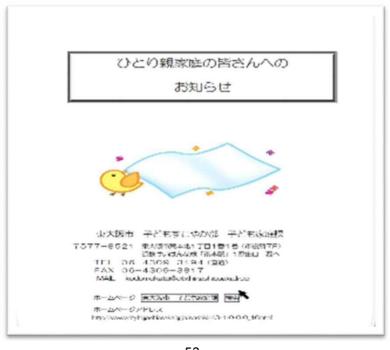








| 講座名 | ひとり親家庭の方への支援 について | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|--|----------|
| + 11 mm = | 社会教育課 | =# r ds r ds 1/2 =# | フドルウ点冊 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 子ども家庭課 |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 何名でも可 | 講師 | 子ども家庭課職員 |
| 目的(ねらい) | ひとり親家庭の方が自立した生活を送れるよう、各種の支援制度に関する知識を広めます。 | | |
| 講座内容 | 市が実施しているひとり親家庭の方への各種支援制度について紹 介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | 献血セミナー | 所要時間 | 40分 |
|-------------|--|---------------------------|------------------|
| ± >2 c+= | 社会教育課 | =# c* c* 16 =0 | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 地域健康企画課 |
| 対象者 | 小学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 30分 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 大阪府赤十字血液センター職員 |
| 目的(ねらい) | 献血事業の意義と必要性について、多くの方に知ってもらいます。また、健康といのちの大切さを学んでいただくことで、献血協力者の安 定確保を目指します。 | | |
| 講座内容 | スライドや映像放映を利用し、献血に関連するさまざまな事柄を紹介 します。 | | |
| その他 特記事項 | パソコン、プロジェクター、スクリーンが必要です。 | | |





| 講座名 | ストレスチェック講座 | 所要時間 | 30分 |
|--------------|--|---------|-------------|
| # \ | 健康づくり課 | | かまごひ |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | · 講座実施課 | 健康づくり課 |
| 対象者 | 市内在住、在勤又は在学者 (18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内各所 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 健康づくり課 |
| 目的(ねらい) | 自分自身や、周りの人のストレスによる悪影響に早く気付き、病気の予防を目的とします。 | | |
| 講座内容 | まず、ストレスチェックを行い、現状を理解してもらいます。 続いて、気づきのポイントや精神疾患について知ってもらいます。 | | |
| その他 特記事項 | 希望される日程でお受けできない場合もあります。詳細はお問合せ 下さい。 | | |





| 講座名 | アルコール健康教育出前講座 | 所要時間 | 30分~1時間 |
|--------------|---|-------------------|---------|
| # \1 ## P | 健康づくり課 | =# ct- ct- 16 = 0 | /th ct |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | 講座実施課 | 健康づくり課 |
| 対象者 | 市内在住、在勤又は在学者 (高校生以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内各所 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 健康づくり課 |
| 目的(ねらい) | アルコール依存症という病気は、誰でもなる可能性があること、そして回復が可能であることを知ってもらうことで、疾病予防や疾病理解につなげることを目的とします。 | | |
| 講座内容 | アルコール関連問題について学習をしてもらい、アルコール依存症と いう病気の治療や回復についてもお話しします。 | | |
| その他 特記事項 | 希望される日程でお受けできない場合もあります。詳細はお問合せ 下さい。 | | |





| 講座名 | 社員食堂での食育啓発イベント | 所要時間 | 30分~1時間 |
|--------------|--|---------|---------------|
| # \1 # P | 健康づくり課 | | /D /24 L > 6 |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | · 講座実施課 | 保健センター |
| 対象者 | 事業所の就労者 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 ※夜間土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の事業所 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 保健センター職員(栄養士) |
| 目的(ねらい) | 働き盛りの青・壮年期の就労者を対象に、社員食堂にて食育や健康 づくりの啓発イベントを通じて、日頃の食習慣を見直す機会の提供や 正しい食生活の啓発を行い、生活習慣病の予防・改善につなげま す。 | | |
| 講座内容 | ・食生活診断 ・食育、健康づくりにつながる媒体等の展示 など | | |
| その他 特記事項 | 事業所を所管する保健センターが担当します。 講座内容など詳細については事前に申込者と相談のうえ、決定します。 | | |



| 講座名 | カラダにいい食べ方講座 | 所要時間 | 1~2時間 |
|-------------|--|--|-----------------------------|
| ± >3 m | 健康づくり課 | =#- -*- - * 14- = | |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | · 講座実施課 | 保健センター |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 講座の場合は不要 調理実習の場合は 材料費 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 ※講座については土日祝夜 間も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 ※調理実習は開催場所によ る | 講師 | 保健センター職員(栄養士) |
| 目的(ねらい) | あらゆる世代が健康寿命の延伸につながる良い食習慣を身につけ、 ライフステージに応じた健康づくりや食育に取り組めるように支援し ます。 | | |
| 講座内容 | ・食育、健康づらりのための食事についての講話・食生活診断・調理実習 など | | |
| その他 特記事項 | ・講座内容など詳細については、事前に申込者と相談のうえ、決定します。 | | |



| 講座名 | 生活習慣病予防講座 | 所要時間 | 30分~ 1時間30分 |
|---|---|---------|---------------------|
| # , | 健康づくり課 | =# | 保健センター |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | · 講座実施課 | 健康づくり課 |
| 対象者 | どなたでも(市内事業所の 従業員も含む) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日(原則) 午前9時30分~午後5時30 分 | 開催場所 | 市内各所 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 ※相談可 | 講師 | 保健センター、健康 づくり課職員 |
| 目的(ねらい) | 自分の体の状態を知り、関心を持ってもらい、生活習慣の改善に取り組むきっかけをつくり、生活習慣病の予防を目指します。 | | |
| 講座内容 | がん、高血圧、糖尿病などの生活習慣病予防、がん検診、禁煙な ど、健康づくりに関するお話をします。 | | |
| その他 特記事項 | 事業所を所管する保健センターが担当します。 保険管理課が実施の「健診活用術について」(講座番号R7-410)と 合同で実施も可能です。 | | |





| 講座名 | 介護予防講座 | 所要時間 | 30分~ 1時間30分 |
|--------------|--|---|---------------------|
| ± >3 m | 健康づくり課 | =# c * c*1 */- == | 保健センター |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | · 講座実施課 | 健康づくり課 |
| 対象者 | 概ね65歳以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時30分~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設等 |
| 申込可能 受講者数 | 10~40名程度 ※相談可 | 講師 | 保健センター、健康 づくり課職員 |
| 目的(ねらい) | 「高齢者が介護を要する状態となること」を予防すること(体力の維持・向上、認知症予防等)、「高齢者が生きがいをもって活動的な生活を送ること」を支援することを目的としています。 | | |
| 講座内容 | 生活習慣病やフレイル(虚弱)、認知症の予防等についての講話や エクササイズなど。 | | |
| その他 特記事項 | 事業所を所管する保健センターが担当します。 詳細は事前に申込者と相談の上決定します。 | | |

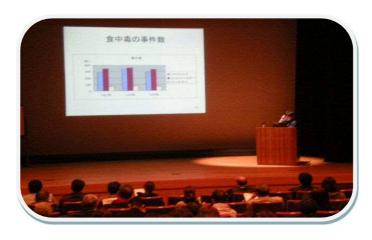




| 講座名 | 自殺予防のゲートキーパー 養成講座 | 所要時間 | 30分~2時間 |
|--------------|--|---|----------------------|
| ± >2 m2 == | 健康づくり課 | =# r is r is 1/5 =# | 健康づくり課 |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3802 ファクス 072-970-5821 | · 講座実施課 | (3保健センター) |
| 対象者 | 市内在住、在勤又は在学者 (18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 ※夜間土日要相談 | 開催場所 | 市内各所 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 健康づくり課、3保健 センター職員 |
| 目的(ねらい) | 自殺の危機にある人に気付き、専門家へつなぐなどの対応ができる 人を一人でも多く養成することを目的とします。 | | |
| 講座内容 | 自殺の現状や自殺対策について学習していきます。 「悩んでいる人に出会ったら」という場面を設定し、やり取りを通して 対応方法を身につけていきます。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



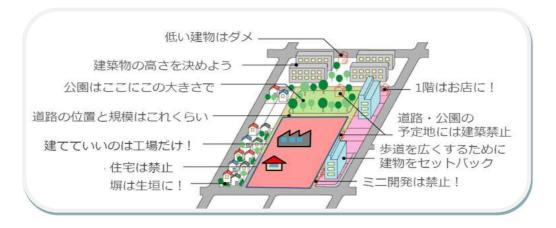
| 講座名 | 出前衛生講習 | 所要時間 | 要相談 |
|--------------|--------------------------------------|---------|----------|
| # \ | 食品衛生課 | | <u> </u> |
| 申込窓口 | 電話 072-960-3803 ファクス 072-960-3807 | · 講座実施課 | 食品衛生課 |
| 対象者 | どなたでも | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後4時 | 開催場所 | 市内各所 |
| 申込可能 受講者数 | できれば10名以上 | 講師 | 食品衛生課職員 |
| 目的(ねらい) | 食品衛生に関する知識の取得を目指します。 | | |
| 講座内容 | 食中毒予防をはじめとする各種食品衛生に関する情報について提供します。 | | |
| その他 特記事項 | 講習内容によって、ホワイトボードや映像設備が必要となることがあります。 | | |



講座番号

R7-428

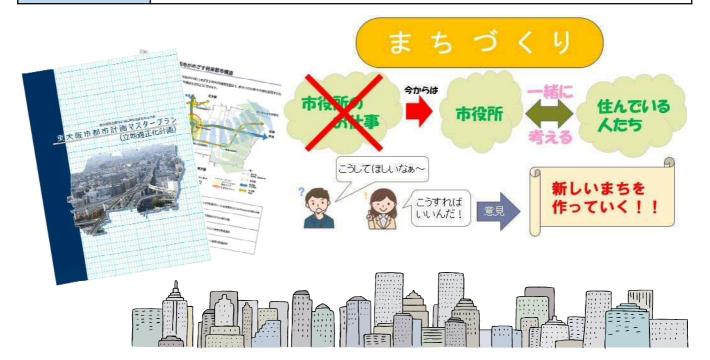
| 講座名 | みんなでつくる地域まちづく り | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|--------------|----------------|
| ተ i | 社会教育課 | =# c= c= +== | ±n + = L == == |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 都市計画室 |
| 対象者 | 高校生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 都市計画室職員 |
| 目的(ねらい) | より暮らしやすいまちを実現するため、地域住民の人たちが主体と なってまちづくりルールを定めるなど、都市づくりを担える人材を育成 します。 | | |
| 講座内容 | 地区計画等の都市計画制度を活用しながら、身近で小さな都市づくりの取組や地域におけるルールづくりの手法、またコミュニティの形成やネットワークづくりなど、住民が主体となって進めるまちづくりについて紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



講座番号

R7-429

| 講座名 | 東大阪の都市づくり | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|--|-----------|
| ± >2 cds = | 社会教育課 | =#- -*- - *- - 1.6 =:::: | *** = 1 = |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 都市計画室 |
| 対象者 | 中学生以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 都市計画室職員 |
| 目的(ねらい) | 東大阪市が進める将来の都市づくりについて理解を深め、まちづくり に関心を持っていただきます。 | | |
| 講座内容 | 東大阪市が今取り組んでいる都市づくりについて紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | まちとひとをつなぐ公共交通 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|---|----------------|
| -1- No -1- | 社会教育課 | =#- -*- - * 1\(\begin{array}{c} = 0 \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \ | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 交通戦略室 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 交通戦略室職員 |
| 目的(ねらい) | 市民に対し東大阪市の便利な公共交通をPRし、利用促進に繋げることを目的とする。 | | |
| 講座内容 | 公共交通である鉄道やバス、タクシーなどの役割や重要性、また東 大阪市における公共交通について説明します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 耐震セミナー | 所要時間 | 30分~1時間 |
|--------------|--|-----------------------------------|-----------------|
| ± >2 c+= | 建築安全課 | =# -* - * - | 77 65 A = B |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3245 ファクス 06-4309-3829 | · 講座実施課 | 建築安全課 |
| 対象者 | 自治会等のグループ | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 土日祝日・平日の夜 ※時間については要相談 | 開催場所 | 市内の公共施設自 治会館 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 建築安全課職員 建築士 |
| 目的(ねらい) | 大規模地震への備えとして昭和56年以前の建築物について、耐震 診断及び耐震改修を促進する為に周知、啓発を行います。 | | |
| 講座内容 | すぐに出来る耐震対策や住まいの耐震化について紹介します。・耐震診断や耐震改修工事等について、市の補助制度を紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |



講座番号

R7-432

| 講座名 | 空き家のはなし | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|---------|-----------|
| ± >2 m | 社会教育課 | 建成中长部 | |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 空家対策課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 10名以上 | 講師 | 空家対策課職員 |
| 目的(ねらい) | 治安や生活環境の悪化の原因となる空き家の発生を抑制することで、『安心して暮らせるまち』につなげるため、全国的に増え続けている空き家問題について、周知・啓発を行います。 | | |
| 講座内容 | ・なぜ、空き家が増えるのか。・空き家が市民の生活にどのような悪影響を及ぼすのか。・空き家の法律ができること、所有者としてできること、近隣住民としてできること等について説明します。 | | |
| その他 特記事項 | 空き家に関して個別に相談をご希望の方へは、市の無料相談等、専門の相談員へおつなぎしますので、別途ご相談ください。 | | |





講座番号

R7-433

| 講座名 | 救命講習 | 所要時間 | 要相談 |
|--------------|---|-------|---------------------------------|
| | 消防局 | | |
| 申込窓口 | ・東消防署 電話 072-983-0119 ファクス 072-985-6503 ・中消防署 電話 072-966-0119 ファクス 072-966-6465 ・西消防署 電話 06-6788-0119 ファクス 06-6788-1374 | 講座実施課 | 講習実施場所を管轄 する消防署で受付し ています。 |
| 対象者 | 市内在住・在勤・在学の方 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 要相談 | 開催場所 | 受講者側で会場を準備してください。 |
| 申込可能 受講者数 | おおよそ10名~30名程度 | 講師 | 消防署職員 |
| 目的(ねらい) | 呼吸がない人や心臓が止まった人に対して行う心肺蘇生法、AEDの使い方やケガに対する止血などを学んでいきます。 | | |
| 講座内容 | 「人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法)」「止血法」「AED(自動体外式除細動器)の使用方法」など、実技を交えながら説明します。 | | |
| その他 特記事項 | ①講習希望日の2週間前まで ②講習には動きやすい服装(| | |







| 講座名 | 東大阪市の水道について | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|----------------------------------|---------------|
| ± >2 mm | 社会教育課 | =# c* c** ! == | 水道総務部 水道経 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 営室 企画課 |
| 対象者 | 小学4年生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の小学校等 |
| 申込可能 受講者数 | 20~30名程度 | 講師 | 上下水道局職員(水道事業) |
| 目的(ねらい) | 日頃、じゃ口をひねれば当たり前に出る水道水がどのように作られるのか、水の大切さ、市の水道事業の役割等について将来を担う子供たちに知っていただくことを目的としています。 | | |
| 講座内容 | ・パワーポイント及びDVDを使用して水の循環(水道水がどのように作られるか)について説明をします。 ・市の水道事業の概要を説明します。 | | |
| その他 特記事項 | ①電源、机、イスが必要です。②パソコン、プロジェクター、スクリーンが必要です。 | | |





| 講座名 | 下水道について | 所要時間 | 45分 |
|--------------|---|-------------|----------------|
| -1- No -1- | 計画課 | -# - | - 1 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3253 ファクス 06-4309-3827 | · 講座実施課 | 計画課 |
| 対象者 | 小学4年生 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後5時 | 開催場所 | 市内の小中学校等 |
| 申込可能 受講者数 | 20~30名程度 | 講師 | 上下水道局職員(下水道事業) |
| 目的(ねらい) | 小学4年生の環境学習のタイミングに合わせ、下水道に関して学んでいただき、施設見学などを行うことで効果的・効率的に学習していただきます。 | | |
| 講座内容 | 台所、お風呂やトイレから出る汚水や降ってくる雨がどこに流れてい くのか、下水道の役割について紹介します。 | | |
| その他 特記事項 | | | |





| 講座名 | 楽々筋カアップ教室(脱ロコ モティブシンドローム) | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|---|----------------------|-------------------------|
| 中77 | 社会教育課 | 建成字板器 | ま見っぱ ツま揺舗 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 市民スポーツ支援課 |
| 対象者 | 65歳以上(医師から運動を許可されている方、介助等必要でない方) | 費用 | 1名 500円 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後3時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 8名以上 | 講師 | 総合体育館指定管 理者職員 |
| 目的(ねらい) | ロコモティブシンドローム(ロコや寝たきりになる危険が高いまでも元気に過ごすために、した運動を行います。自宅で慣の定着にもつながります。 | 状態のことを言い 骨や関節、筋肉な | ます。高齢者がいつ どを保つことを目的と |
| 講座内容 | ロコモティブシンドロームに関 や椅子に座って行える簡単な ます。 | | |
| その他 特記事項 | ①動きやすい服装でご参加く ②簡単なストレッチをおこない す。 ③講座の実施時間について たします。 | ゝますので、床に座 | |



| 講座名 | はじめてフィットネス(メタボ をやっつけろ!) | 所要時間 | 1時間 |
|----------------|--|----------|-------------------|
| 中 32 忽口 | 社会教育課 | 建成中佐钿 | キロフポーツ キゼ調 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 市民スポーツ支援課 |
| 対象者 | 高校生以上(医師から運動を 許可されている方、介助等必 要でない方) | 費用 | 1名 500円 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後3時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 8名以上 | 講師 | 総合体育館指定管 理者職員 |
| 目的(ねらい) | 運動習慣や食生活が原因でに、運動習慣の定着を目的と | | ンドロームの方を対象 |
| 講座内容 | メタボ対策となる運動を紹介な運動を紹介します。ストレッ肪を燃焼させるための運動を | チや簡単な筋肉ト | |
| その他 特記事項 | ①簡単なストレッチをおこなしす。 ②運動出来る服装でお越しく | | ≧れる会場が必要で |



| 講座名 | いつまでも元気でいるため に(のばそう健康寿命) | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 中32次口 | 社会教育課 | 建成中长细 | キ 兄フポーツ 本 授 細 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 市民スポーツ支援課 |
| 対象者 | 60歳以上(医師から運動を許可されている方、介助等必要でない方) | 費用 | 1名 500円 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後3時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 8名以上 | 講師 | 総合体育館指定管 理者職員 |
| 目的(ねらい) | 健康上の問題がない状態で 命と言います。現在、平均寿 女性で約13年の差があります 慣をつけていただく事を目的 | 命と健康寿命の間 け。その健康寿命る | には、男性で約9年、 |
| 講座内容 | いつまでも、健康でいきいきんや効果について説明します。 | とした生活を送るた | -めに運動の必要性 |
| その他 特記事項 | 机と椅子が必要です。 | | |



| 講座名 | 環境教育出前講座 | 所要時間 | 1時間 |
|------------------|---|-------------------|----------------|
| # . 7 # F | 循環社会推進課 | =# # # = # = # | 循環社会推進課 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3199 ファクス 06-4309-3829 | │ 講座実施課 │ │ | 環境企画課 公害対策課 |
| 対象者 | 園児以上 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設等 |
| 申込可能 受講者数 | 概ね40名程度 ※応相談 | 講師 | 環境部職員等 |
| 目的(ねらい) | 地球環境を守るためには、理 講座を通して、自らが責任あ めざします。 | | |
| 講座内容 | ごみの分別にまつわること、: について講座形式でお話しま | | ること等、環境問題 |
| その他 特記事項 | 令和6年度は全21講座あり。 ついてはお気軽にご相談くだ 講座メニューの詳細 (URL) <u>https://www.city.higas</u> | さい。 | |





| 講座名 | 旧河澄家について | 所要時間 | 1時間 |
|----------------|--|---|---|
| 中 32 忽口 | 旧河澄家 | 建成中长钿 | サル 計画 |
| 申込窓口 | 電話 072-984-1640 ファクス 072-984-1640 | 講座実施課 | 文化財課 |
| 対象者 | 象者 小学生以上 費用 | | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 開館日、開館時間内 ※「その他特記事項」を参照 | 開催場所 | 市内の公共施設等、 旧河澄家 ※「その他特記事項」 を参照 |
| 申込可能 受講者数 | 10~15名程度 | 講師 | 旧河澄家指定管理 者職員 |
| 目的(ねらい) | 市指定文化財である旧河澄? ていただきます。 | 家について紹介し | 、郷土の魅力を発見し |
| 講座内容 | 旧河澄家は、江戸時代に日 随する棲鶴楼は『雨月物語』 文人が集まる文芸サロンとし 講座では、旧河澄家の由縁や いて紙芝居等によりわかりや 業では昔の暮らしの説明や、 挽く石臼、火打石などの道具 | で知られる上田秋 て利用されていま さゆかりのある人やすく紹介します。 河内木綿の綿繰り | 成をはじめとして近郷した。 物、周辺の史跡につ た昔の暮らし体験授り器、大豆できなこを |
| その他 特記事項 | ① 開館日は、月曜日(祝日の日をのぞく)、12月29日~1月分~午後4時30分② 旧河澄家(日下町7-9-39) | 3日以外の日。開 | |





| 講座名 | 男女共同参画センター事業 | 所要時間 | 要相談 |
|--------------|--------------------------------------|-----------|-----------------------|
| 中7 | 男女共同参画センター | 建成字妆钿 | 多文化共生•男女共 |
| 申込窓口 | 電話 072-960-9201 ファクス 072-960-9207 | 講座実施課 | 同参画課 |
| 対象者 | 要相談 | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 要相談 | 開催場所 | 要相談 |
| 申込可能 受講者数 | 要相談 | 講師 | 男女共同参画セン ター指定管理者職員 |
| 目的(ねらい) | 男女共同参画について関心。 | と理解を深めます。 |) |
| 講座内容 | 男女共同参画に関わるお話 | をします。(具体的 | な内容は要相談) |
| その他 特記事項 | 男女共同参画センター事業だりますのでご相談下さい。 | が繁忙な場合、おき | 受けできない場合もあ |







| 講座名 | 人権講座 | 所要時間 | 1時間~1時間30分 |
|--------------|--------------------------------------|---------------|-----------------|
| 本 7 | 人権啓発課 | 建成字妆 钿 | 1 持元 元 2公 三田 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3156 ファクス 06-4309-3823 | · 講座実施課 | 人権啓発課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後5時30分 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 人権啓発課職員 |
| 目的(ねらい) | まわりにある人権問題に気つり、人権との関わりを考えたり | | できることをみつけた |
| 講座内容 | 福祉施設や企業等の一般市します。(市内のみ) | 民向けに人権に関 | — 関するテーマでお話し |
| その他 特記事項 | | | |



講座番号

R7-603

| 講座名 | 東大阪市の識字施策 | 所要時間 | 1時間 |
|------------------|---|---------------|-----------|
| # , 1 & D | 社会教育課 | 建成中妆 钿 | 公 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 社会教育課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 ※土日祝も相談可 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 社会教育課職員 |
| 目的(ねらい) | 市の識字施策を広く周知する を深めます。また、識字に関 に基づく施策の推進を図りま | する学習機会の場 | |
| 講座内容 | 識字施策の基礎となる「識字字デー」等の識字に関する事ます。また、「しきじのみっちゃいて考えていきます。 | 業を紹介し、その | 利用方法をお伝えし |
| その他 特記事項 | | | |



| 講座名 | 多文化共生情報プラザをご 存じですか? | 所要時間 | 40分 |
|------------------|---|---------------|-------------------------------------|
| # . 7 % F | 社会教育課 | 建成史妆 钿 | 多文化共生 男女共 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | · 講座実施課 | 同参画課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前9時~午後5時30分 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 多文化共生・男女共 同参画課及び多文化 共生情報プラザ職員 |
| 目的(ねらい) | 多文化共生情報プラザ及び 知っていただき、併せて語学 | | |
| 講座内容 | ・本市の行政サービスを日本る際に、英語、韓国・朝鮮語、 ザの業務のご紹介をします。 ・語学ボランティア制度を説明・イベント等を案内します。 | 、中国語で案内すん | |
| その他 特記事項 | ①講座終了後、語学ボランテ ②語学ボランティア登録者は ただきます。 | | |



| 講座名 | 文化創造館の市民サポー ターって何? | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--|---------------------------------------|--------------|
| 本 7 | 社会教育課 | ************************************* | 女化の士+ # 准調 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 文化のまち推進課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 文化のまち推進課職員他 |
| 目的(ねらい) | 文化創造館サポーター組織でり事業の企画や運営事務のこめるきっかけをつくり、市民の | 支援を行うなど、市 | ቫ民の関与・参加を高 │ |
| 講座内容 | 文化創造館の運営サポーターの参画に関する内容を説明し | | を対象に、運営業務へ |
| その他 特記事項 | | | |













| 講座名 | 東大阪市の文化政策 | 所要時間 | 1時間 |
|--------------|--------------------------------------|-----------|-------------------|
| 本 7 | 社会教育課 | 建成字妆钿 | サルのまれ 米米 舗 |
| 申込窓口 | 電話 06-4309-3279 ファクス 06-4309-3835 | 講座実施課 | 文化のまち推進課 |
| 対象者 | 一般(18歳以上) | 費用 | 不要 |
| 出張可能な 日時 | 平日 午前10時~午後8時 | 開催場所 | 市内の公共施設 |
| 申込可能 受講者数 | 5名以上 | 講師 | 文化のまち推進課職員 |
| 目的(ねらい) | 東大阪市が進める文化政策 まちづくりの推進を図ります。 | について知ってもら | らい、文化に親しめる |
| 講座内容 | 東大阪市の文化の現状と課金針について、文化政策ビジョ | | 振興に関する基本方 |
| その他 特記事項 | | | |







様式の説明

【ご注意】

次の①~③の様式は、申込窓口が社会教育課となっている講座にのみ使用します。

申込窓口が社会教育課以外の講座は、各講座の申込窓口へお問合せください。

なお、様式はこのガイドブックをコピーするか、市ウェブサイトからダウンロードしてお使いください。(できる限り両面でのコピーにご協力ください。)

★申込等に使用する様式★

① 様式第1号「東大阪市生涯学習出前講座受講申込書兼決定書」(両面印刷)

この用紙は、お問合せにて日程調整後、講座実施日の一カ月前までに社会教育課へ申込む時に使用します。

② 様式第2号「東大阪市生涯学習出前講座受講変更・中止届出書」(両面印刷)

この用紙は、受講決定後に受講内容に変更があった場合や、やむなく受講を中止する場合に、すみやかに講座実施課へご連絡をいただいたうえで、使用します。

③ 様式第4号「東大阪市生涯学習出前講座受講報告書」(両面印刷)

この用紙は講座実施後、2週間以内に社会教育課へ提出していただくものです。(できるだけ、講座受講終了時に直接講座実施課へご提出ください。)

(あて先) 東大阪市生涯学習庁内推進本部長

東大阪市生涯学習出前講座受講申込書兼決定書

| 東 | 大阪市生 | 涯学習出 | 训训神 | 座で文語 | 母しんしい | J C (| グログ C 00・ | ノヤし | 込みす | , 9 ° | | | | |
|------------------------|--|------------------|----------------|---|--|---|--|--|-------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|-------------|
| | 団体名 | | | | | | 住所またり | t T | 7 | _ | | | | |
| 申 | (ふりがな | (3) | | | | | 所在地 | | | | | | | |
| 込者 | 代表者名 | 3 | | | | | (連絡先) | | | _ | _ | - | _ |) |
| 百 | (ふりがな | | | | | | 連絡先 | | | - 8の取れる | - 5連絡先を | - をご記入く | ー (ださい。 | |
| <u> </u> | (確認事項 | | ること | とを確認 | の上、口 | III V EI | | | AX さい。 | | _ | | | |
| | 口 暴力 | 団の利益 | 記さ | るような | な受講で | はあり |)ません。 | | | | | | | |
| | | 講 | 至No. | | | | 講座名 | | | | 1 1 | | <u> </u> | |
| 肴 | 6望講座 | | | | | | | | | | <u>_</u> | | | 人 |
| 開催 | 第1希望 | 望 | 年 | 月 | ⊟(|) | 午前•午 | -後 | 時 | 分~ | 午前 | 午後 | 時 | 分 |
| 日時 | 第2希望 | 2 | 年 | 月 | ⊟ (|) | 午前•午 | 後 | 時 | 分~ | 午前 | • 午後 | 時 | 分 |
| 開催 | 施設名 | | | | | | | | | 電話電 | 号 | | | |
| 場 所 | 所在地 | · │ [┯] | _ | | | | | | | | | | | |
| | • | | | | | | | | | | | | | |
| | 備考 | | | | | | | | | | | | | |
| (\ | | | 講座 | 実施課と | 上調整後 | 、社会 | 教育課より | ク決定 | 書をお | <u> </u> | /ます。 | | | |
| (↓ | 備考 以下記入 | | | | | | 教育課より | | | | | | | |
| (↓ | | | | | | | 教育課より 受講決定書 | | | | - 申込者 | | - | |
| (↓ | 以下記入 | | | | | | | | | | | | 月 | |
| 代表 | 以下記入 | | | 5生涯学 | | 講座受 | €講決定書 | | 会教育 | - 音課→ (| - 申込者 | | 月 | = |
| 代表 | 以下記入 | | | 5生涯学 前講座日 | | 講座受 | | | 会教育 | - 音課→ (| 申込者 年 | š) | 月 | |
| 代表 | 以下記入 | | | 5生涯学 前講座日 | ■・■・ 全習出前 <u>様</u> | 講座受 | €講決定書 | | 会教育 | 音課→ 6 | 申込者 年 | š) | | |
| <u>代表</u> 受付 | 以下記入 | | | 5生涯学 前講座日 | ■・■・ 全習出前 <u>様</u> | 講座受 | €講決定書 | 少決定 | 会教育 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 申込者 年 年 | š) | | |
| 代表 受付 請 | 以下記入 者 番号【 蘇座No. | | の出 | 5生涯学 前講座 ^日 | # 様 神込につ 講座名 | 講座 祭 | 受講決定書 次のとおり | 少決定 | 会教育 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 申込者 年 年 | | 8先•担 | 当者 |
| 代表 受付 | 以下記入 者 番号【 齊座No. | | の出 | 5生涯学 前講座 ^日 | # 様 神込につ 講座名 | 講座 祭 | 受講決定書 次のとおり | <u>の</u> 決定 -後 | 会教育 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 申込者 年 年 | | 8先•担 | |
| 代表 受付 旅 (指定 | 以下記入 者 番号【 蘇座No. 日時 記設名 役職 | | の出 | 5生涯学 前講座 ^日 | # 様 神込につ 講座名 | 講座 祭 | 次 のとおり 午前・午 | <u>の</u> 決定 -後 | 会教育 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 申込者 年 年 | | 8先•担 | 当者 |
| 代表 受付 旅 (指定 | 以下記入者 者号【 藝座No. 日時 設設職等) 管理者名 | 東 7 | の出 | 前講座日 | 世 図出前 様 申込につ 講座名 | 講座 祭 | 次のとおり | 7) 決定 -後 | 会教 育 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 申込者 年 (课) | - 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 時 | 当者 |
| 代表 | 以下記入 者 号【 摩PNo. 日時 設 跨理者等》 事項 | 東/ 東/ | の出 | 前講座日 | 基財財財財財日((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((<l>)</l>((((((((((((<td>講座号</td><td>次のとおり (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)</td><td>つ 決定 後 記事項</td><td>会教育 は</td><td>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>申込者 年 果 一 一 「</td><td>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td><td>8先・担時</td><td>当者</td> | 講座 号 | 次のとおり (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) | つ 決定 後 記事項 | 会教 育 は | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 申込者 年 果 一 一 「 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 8先・担 時 | 当者 |
| 代表 受付 旅 (指定 | 以下記入 者 号【 摩PNo. 日時 設 跨理者等》 事項 | 東/ 東/ | で の出 年 | 前講座日 | を選出前 様 申込につ 講座名 日(| 講座 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 次のとおり (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) | つ 決定 後 記事項 | 会教 () ま 講 () () () | た。 企実施 | 申込者 年 课 午前 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 時 | 当者 |
| 代表 | 以下記入 者 等 下 日 設 職 後 等 事 項 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 東/ 東/ | の出 | 前講座日 | を選出前 様 申込につ 講座名 日(| がで、) ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 次のとおり (中前・午 講師名 (時) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日 | つ 決 で 後 る こ 事項 | 会教 () ま 講 () () () | た。 企実施 | 申込者 年 果 一 一 「 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 8先・担 時 「時 「備考」 | 当者 |
| 代表付請 (地記) | 以下記入 者号【 藝座No. 日時名 後寶寶項 号付番 | 東/ 東/ | の出 年 | が 前講座 前講座 で 取口 実際 | を選出前 様 申込につ 日(経) 担当者 | 神 神 神 神 神 神 神 神 に に に に に に に に に に に に に | 次のとおり、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の | つ 決 で 後 る こ 事項 | 会教 () ま 講 () () () | た。 企実施 | 申込 年 課 | • 午後 · 午後 · 下後 | 8先・担 時 「時 「備考」 | 当者 分 |
| 代表付款。 | 以下記入 者号【 藝座No. 日時名 後寶寶項 号付番 | 東方 | で の出 年 | 1 生 | 対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域 | 神座 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日 | 次の | つ 決 で 後 る こ 事項 | 会教 () ま 講 () () () | た。 企実施 | 事込 年 課 午 前 発信 / 社: ※ ** | ・ 午後 ・ 午後 ・ 午後 ・ 午後 ・ ・ 下を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 8先・担 時 8 8 8 6 3 6 3 6 3 8 3 8 3 8 3 8 3 8 3 8 | 当者 分 |
| 代表付款。 | 以下記入 者号【 藝座No. 日時名 後寶寶項 号付番 | 東方 | 下阪市 の出 年 | 1 生涯学 前 | 対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域 対域 | 神 日 日 日 日 日 日 日 日 日 | 受講決定書 次の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | (A) (D) (D) (A) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D | 会教 ま講 時 () | 意課→ に 次字 分 | 事 | ・ 午後 | 8先・担 時 | 当者 分 |

| 出前 | 講座の実 | 『施につ(| ハて決定 | 望し、派 流 | 遣してよ | ろしいた | か。 | | | | |
|-------|----------------|-------|------|---------------|-------|-----------|-----------|-----|----------|-----|--------|
| 講座 | | | | | | | 担当 | 起案日 | 年 | 月 | В |
| 講座実施課 | | | | | | | | 決裁日 | 年 | 月 | В |
| | 講座の実 | 上 につし | ハて決定 | い、決領 | 上 書を通 | i 知して。 | L よろしい | | - | / J | |
| | 3137 | 30 | | | | | 担当 | 起案日 | 年 | 月 | В |
| 社会教育課 | | | | | | | | | | | |
| 課_ | | | | | | | | 決裁日 | 年 | 月 | \Box |

(あて先) 東大阪市生涯学習庁内推進本部長

東大阪市生涯学習出前講座受講変更 • 中止届出書

年 月 日付で受講決定を受けた**受付番号**【 ついて次のとおり変更・中止をします。

】の東大阪市生涯学習出前講座に

| 受 | 団体名 | 住所または 所在地 | 〒 | _ | | |
|--------------|--------|--------------|--------|----------|-----------|---|
| 講 | (ふりがな) | ,,,, | | | | |
| 決 定 | 代表者名 | (連絡先) | (| _ | _ |) |
| 雀 | (ふりがな) | | | _ | _ | |
| " | 責任者名 | 連絡先 | ※日中連絡の |)取れる連絡先を | どご記入ください。 | |
| | | | FAX | _ | _ | |

| 変更•中止内容 | |
|---------|--|
| 理由 | |

(↓以下記入不要)

《受付》 《連絡》 《変更決定事項》 受講決定者との 受付日 受取日 担当者 受付番号 調整確定日 ⇒ 変更の場合のみ⇒ 課長 担当者 【講座実施課】 講座実施課で調整後、変更した決定事項を記載 して社会教育課へ ≪変更の場合のみ≫ ・原本を実施課へ • 実施課担当者押 印後、写しを社会 【社会教育課】 ※裏面に実施課使用の 教育課へ 決裁欄あり

> 社会教育課 原本保管

(様式第2号 東大阪市生涯学習出前講座受講変更・中止届出書 裏面)

出前講座の変更・中止について決定してよろしいか。

| 講座 | | | | 担当 |
|-------|--|--|--|----|
| 講座実施課 | | | | |

起案日 年 月 日

決裁日 年 月 日

年 月 日

団体名

代表者名 様

東大阪市生涯学習庁内推進本部長

東大阪市生涯学習出前講座受講決定取消通知書

年 月 日付で受講決定をした**受付番号**【 】の東大阪市生涯学習出前講座について次のとおり取消しましたので、通知します。

| 講座No. | 講座名 | 講座実施課 |
|---------------|--|---------------|
| | | |
| 日時 | 年 月 日() 午前•午後 時 | 分 ~ 午前•午後 時 分 |
| 施設名 | | |
| | (1) 受講目的が営利活動や宗教活動、政治活動であ | るとき。 |
| | (2) 公の秩序を乱し、又は、善良の風俗を害するお | それがあるとき。 |
| | (3) 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律 第2号に規定する暴力団の利益となり、又はその | |
| 取消理由 (該当箇所にの) | (4) その他、本部長が不適当と認めるとき。 | |
| | ※東大阪市生涯学習出前講座実施要綱第11条第1項に基づくもの | |

(様式第3号 東大阪市生涯学習出前講座受講決定取消通知書 裏面)

出前講座の実施決定について取消してよろしいか。

| 社会 | | | | 担当 |
|-------|--|--|--|----|
| 1会教育課 | | | | |

 起案日
 年
 月
 日

 決裁日
 年
 月
 日

年 月 日

原本保管

(あて先) 東大阪市生涯学習庁内推進本部長

東大阪市生涯学習出前講座受講報告書

| つい | 年 て実施し | | | | | | た 受付番号 | [| 1 | の東大阪で | 市生涯学 [:] | 習出前請 | 事座に |
|------------|---------------------------------------|---------------|----------------|---------------------------|-----------------|---------------|------------------|----------|--------------|--------------|-------------------|----------|----------|
| | 団体名 | | | | | | 住所または | す | ₹ | _ | | | |
| 受講決定者 | (ふりがた) 代表者 | | | | | | (連絡先) | ١ | (| _ | | |) |
| 定 | (ふりが | | | | | | (ÆM070) | | | | | | |
| 19 | 責任者名 | | | | | | 連絡先 | | ※日中連約 FAX | 各の取れる連絡 — | 先をご記入り | ください。 | |
| 請 | 上 座No. | | | | 講 | 座名 | | | [FAX | | 参加人 | 数 | |
| | | | | | | | | | | 男女 | 人 | (計 | 人) |
| 講座 | 実施課 | | | | | | | | | | | | |
| • | 3時 | | 年 | 月 | ⊟(|) | 午前・午後 | 美 | 時 | 分~午前 |)• 午後 | 時 | 分 |
| 施 | 設名 | | | | | | | | | | | | |
| 「出 | アンケー 前講座 」 知 りま し | を | | ください _{「政だより} | | ェブサー | イト ・ガイド | ブッ | ク・LIN | NEほか市SNS | ら ・その | 也(|) |
| 設定 | 時間 | | • | 長い | •5 | ょうと | ごし161 | • 短 | 見し り | | | | |
| 説明 | | | • | わかりく | かすかっ | た | • 普通 | | ・わか | りにくかっ | た | | |
| 評価 | | | • | 有意義な | ごった | • | 普通 | • 8 | 5まり意 | 味がなかっ | た | | |
| 座内 | どのよう 容があれ 思います | ばい | | | | | | | | | | | |
| | 価の理由 | | | | | | | | | | | | |
| こと | 他、気付や改善点 | ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙があ | · | | | | | | | | | | |
| 芸 禾 | の報告書 員会社会 以下、記 | かち | ■ 田へ ごせ | 了時に直 是出くだ . | 接講座』 さい。 | | に提出してい 《参考送付》 | た | だくか、 | 受講したE | 3から23 | 週間以内 | に教 ·• |
| 受付 | | | 課長 | | 担当者 | | | | | | | | |
| / | | | | | | \Rightarrow | 講座実施課へ | | | | 裏面に実施 用の供覧欄 | あり | |
| | | | | | | | | | | | | 社会 | 教育課 |

| | 講座の受 | 養講報告 | 書につい | て、参 | き供覧し | <i>゚</i> ます。 | | | | | |
|-------|------|-------------|------|-----|------|--------------|----|-----|---|---|---|
| 講座 | | | | | | | 担当 | 供覧日 | 年 | 月 | |
| 講座実施課 | | | | | | | | | | | |
| 課 | | | | | | | | | | | |
| 出前 | 講座の受 | 養講報告 | 書につい | て、参 | 考供覧し | <i>゚</i> ます。 | | | | | |
| 社会 | | | | | | | 担当 | 供覧日 | 年 | 月 | В |
| 社会教育課 | | | | | | | | | | | |
| 課 | | | | | | | | | | | |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|----------------------|---------------|--------------|---|--|------------|---|
| 1 | 東大阪市花園ラグビー場 | 松原南1-1-1 | 072-961-3668 | 休業日なし | ラグビーワールドカップ2019™ルーム (426.42㎡・可動間仕切りにて分割可) 多目的室(4室) | 0 | 【ご利用時の注意事項】 ※ご利用希望日の1ヶ月前から5日前までの間でご予約いただけます。 ※ご利用前の事前見学も可能です。 |
| 2 | 文化創造館 | 御厨南2丁目3-4 | 06-4307-5772 | 第2火曜日(祝日の場合は開館し翌日が 休館)及び12月29日~1月3日 | 大ホール(1500席)、小ホール(300席) 多目的室(234.9㎡) 音楽スタジオ(3室) 創造支援室M(音楽:3室) 創造支援室D(ダンス:3室) 創造支援室D(ダンス:3室) 創造支援室C(会議:6室) 創造支援室A(芸術:2室) 和室大(12畳)、和室小(8畳) 楽屋他 | 0 | ・大・小ホール 13か月前の月の 原則1日~13日に受付、原則15日 に抽選し、抽選日翌日から使用日の 14日前の日まで申込可 ・多目的室、その他諸室 (非営利団体) 7か月前の月の 原則1日~13日に受付、 原則15日に抽選し、抽選日翌日か ら使用日まで申込可 (営利団体) 4か月前の月の 原則1日~13日に受付、 原則1日~13日に受付、 原則1日~13日に受付、 原則1日~13日に受付、 原則1日~13日に受付、 原則15日に抽選し、抽選日翌日か ら使用日まで申込可 |
| 3 | 男女共同参画センター ・イコーラム | 岩田町4-3-22-600 | 072-960-9201 | 月曜日(祝日・振替休日の場合は開館し、 その翌平日に休館)及び12月29日~1 月3日 | ホール(定員244人) ギャラリー 第1・第2研修室(各定員24人、可動間仕切り) 第3研修室(定員10人) 第4研修室(定員12人) 学習室(定員25人) 子ども室(定員10人) | 0 | ホール・ギャラリー:使用日の6ヶ月 前の属する月の1日から受付 その他の施設:使用日の3ヶ月前の 属する月の1日から受付 ※申込み多数の場合は抽選 ※付属設備の使用は別途料金必要 |
| 4 | 長瀬人権文化センター | 長瀬町3-4-3 | 06-6720-1701 | 日曜日·祝日 12月29日~1月3日 | 大集会室(144㎡) 第1和室(107㎡)、第2和室(53㎡) 料理室(97㎡) 学習室(107㎡) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。事前に 利用者登録が必要。 |
| 5 | 荒本人権文化センター | 荒本2-6-1 | 06-6788-7424 | 日曜日·祝日 12月29日~1月3日 | 大ホール(466.92㎡ 404人) 大会議室(138.36㎡ 70人) 第2和室(111.54㎡ 60人) 小会議室(40.59㎡ 20人) 第1和室(106.05㎡ 55人) 茶室(53.02㎡ 10人) 音楽室(62.87㎡ 20人) 料理室(97.45㎡ 36人) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。事前に 利用者登録が必要。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|--------------------------|-------------------------|--------------|-----------------------------------|--|------------|--|
| 6 | 日下市民プラザ (ゆうゆうプラザ) | 日下町3-1-7 | 072-986-9284 | 第2·第4木曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(151.61m² 120人) 料理室(48.10m² 15人) 美術工芸室(53.96m² 10人) 音楽室(74.12m² 30人) 会議室(3室)、和室(2室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 7 | 四条市民プラザ (やまなみプラザ) | 南四条町1-7 | 072-988-3113 | 第1・第3水曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(159.65m² 150人) 調理室(68.87m² 24人) 創作室(60.44m² 10人) 音楽室(75.37m² 30人) 和室(31.66m² 20人) 茶室(20.88m² 12人) 会議室(3室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 8 | 中鴻池市民プラザ (グリーンパル) | 中鴻池町2-3-13 | 06-6747-1592 | 第1・第3木曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(246.59m² 200人) 美術工芸室(67.57m² 10人) 料理室(37.50m² 10人) 音楽室(117.81m² 50人) 会議室(3室) 和室(2室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 9 | 若江岩田駅前市民プラザ (くすのきプラザ) | 岩田町4-3-22 希来里ビル5階 | 072-967-6575 | 第2・第4水曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(155m² 108人) ミニ音楽ホール(70m² 33人) 料理教室(91m² 36人) 美術工芸室(74m² 24人) 和室(33m² 25人) 茶室(18m² 14人) 会議室(2室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 10 | 楠根市民プラザ (ももの広場) | 楠根1-12-12 | 06-6745-9147 | 第1・第3水曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(147m² 130人) 音楽室(75m² 40人) リハーサル室(9m² 8人) 美術工芸室(31m² 12人) 和室(32m² 28人) 茶室(13m² 10人) 料理室(35m² 12人) 会議室(3室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 11 | 布施駅前市民プラザ (夢広場) | 長堂1-8-37 ヴェル・ノール布施5階 | 06-6784-2018 | 第2·第4水曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(160.40m²、可動席使用:174 人、可動席不使用:120人) 音楽室(57.40m² 25人) 調理室(20.40m² 10人) 市民ギャラリー(30.30m² 10人) 和室(43.10m² 25人) 茶室(13.30m² 10人) 会議室(2室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|------------------------|-------------|--------------|---|---|------------|--|
| 12 | 近江堂市民プラザ (はすの広場) | 近江堂3-12-15 | 06-6730-0840 | 第2・第4木曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日~1月3日 | 多目的ホール(158.62m² 142人) 文化ホール(173.13m² 150人) 美術工芸室(41.79m² 16人) 料理室(44.15m² 16人) 茶室(17.26m² 10人) 和室(34.72m² 24人) 会議室(4室) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 13 | 消費生活センター | 岩田町5-7-36 | 072-965-6002 | 土·日曜日、祝日 12月29日~1月3日 | 研修室(54名) | | 消費者活動を行う場合のみ貸出 |
| 14 | 産業技術支援センター | 高井田中1-5-3 | 06-6785-3325 | 12月29日~1月3日 | 第1会議室(63㎡ 36名) 第2会議室(18㎡ 12名) 研修室(185㎡ 120名) モノづくり試作工房(147㎡) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要です。 |
| 15 | クリエイターズプラザ | 荒本北1-4-1 | 06-4309-2305 | 日曜·祝日 12月29日~1月3日 | 技術交流室A(163㎡ 63名) 技術交流室B(338㎡ 135名) 技術交流室AB(501㎡ 210名) 研修室A (68㎡ 27名 ※PC仕様20名) 研修室B (66㎡ 27名)研修室C (66㎡ 27名) 研修室AB(134㎡ 72名) 研修室BC(132㎡ 72名) 研修室ABC(200㎡ 108名) | 0 | |
| 16 | 勤労市民センター (ユトリート東大阪) | 中小阪5-14-30 | 06-6721-6000 | 月曜日(祝日の時は翌日) ※月曜日が祝日の時は開館 12月29日~1月3日 | 小会議室(3室)、中会議室(1室) 大会議室(1室)、講習室(1室) 多目的室(1室)、視聴覚室(1室)、ホール | 0 | |
| 17 | 障害児者支援センター (レピラ) | 菱江5-2-34 | 072-975-5713 | 国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び3日並びに12月29日から31日 | 大会議室、小会議室①②、多目的教室①② | 0 | 障害児と障害者の活動等の貸室(一般市民の方も利用可能) |
| 18 | 市民多目的センター | 高井田元町1-2-13 | 06-4307-4690 | 木曜日(祝日は除く。) 12月29日~1月3日 | 大会議室(2室、可動間仕切りにて分割可) 中会議室(5室)、小会議室(3室) 和室(2室、可動間仕切りにて分割可) | 0 | 東大阪市公共施設予約システムか 窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |
| 19 | 総合体育館 (東大阪アリーナ) | 中小阪4-7-60 | 06-6726-1995 | 火曜日(祝日のときは翌日。休日が連続 する場合は最後の休日の翌日) 12月29日~1月4日 施設点検日等 ※夏季(7・8月)は無休 | 大アリーナ(2,160㎡) 小アリーナ(540㎡) 武道場(324㎡) 研修室(252㎡ 150名 分割化) | 0 | 事前にオーパス・スポーツ施設情報 システムの登録が必要。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|-------------------|-----------|--------------|--|--|------------|---|
| 20 | 東体育館 | 鷹殿町1-2 | 072-982-1381 | 月曜日(祝日のときは翌日。休日が連続する場合は最後の休日の翌日) 12月29日~1月4日 | 競技場(840㎡) 第1研修室(50㎡ 25名) 第2研修室(50㎡ 13名) 第3研修室(47.9㎡ 25名) 大会議室(126.4㎡ 85名) 中会議室(109.4㎡ 73名) 小会議室(42.3㎡ 24名) 和室(90.4㎡ 30名) 控室(27.8㎡ 18名) | 0 | 競技場については事前にオーパス・スポーツ施設情報システムの登録が必要。競技場以外の各室については4ヶ月前の同日に東体育館にて申込。 |
| 21 | 市民ふれあいホール | 鳥居町3-3 | 072-982-6563 | 月曜日(祝日のときは翌日。休日が連続 する場合は最後の休日の翌日) 12月29日~1月4日 | スポーツホール(456㎡) 多目的ホール(246.56㎡) 会議室(56.1㎡) | 0 | 事前にオーパス・スポーツ施設情報 システムの登録が必要。 |
| 22 | スポーツホール (かがやき) | 角田2-3-6 | 072-962-8811 | 月曜日(祝日のときは翌日。休日が連続 する場合は最後の休日の翌日) 12月29日~1月4日 | 競技場(540.8㎡) | 0 | 事前にオーパス・スポーツ施設情報 システムの登録が必要。 |
| 23 | 旧河澄家 | 日下町7-6-39 | 072-984-1640 | 月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日 (土・日曜・祝日をのぞく)、12月29日~ 1月3日 | クチノマ(8畳)、ダイドコ(8畳) ナンド(9.5畳)、ザシキ(8畳) 奥座敷(一部使用:8畳) 奥座敷(一部使用:15畳) | 0 | |
| 24 | 社会教育センター | 長堂1-17-29 | 06-6789-4100 | 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 第1研修室(45㎡ 20名) 第2·3研修室(127㎡ 60名) 視聴覚室(164㎡ 80名) | | 事前に利用団体登録が必要。 |
| 25 | 孔舎衙公民分館 | 日下町5-3-38 | 072-985-8791 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:400.16平方メートル ・1階:集会実習室(40名) ・2階:和室1(20名)、和室2(20名) 研修室(10名)、会議室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 26 | 豊浦公民分館 | 豊浦町12-5 | 072-982-4371 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:879.84平方メートル ・1F:第1会議室(10名)、柔道教室(30名) ・2F:大集会室(40名) 第2会議室[社会学級室](20名) 第3会議室[(青少年教養室](10名) 第4会議室(10名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 27 | 縄手公民分館 | 御幸町7-4 | 072-984-0142 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:331.20平方メートル ・1F:大集会室(40名) ・2F:和室(20名)、第1集会室(10名) 第2集会室(10名)、第3集会室(10名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|-------------|-------------|--------------|--------------------------------|---|------------|------------------------------|
| 28 | 石切公民分館 | 北石切町1-7 | 072-984-1260 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積403.22平方メートル ・1F:書架室1、書架室2、図書室 ・2F:実習室、研修室、和室1、和室2 | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 29 | 縄手南公民分館 | 下六万寺町1-1-29 | 072-985-1690 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:403.93平方メートル ・1F:実習室兼集会室、会議室 ・2F:会議室、研修室、図書室 和室1、和室2 | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 30 | 池島公民分館 | 池島町4-3-8 | 072-985-1123 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:489.30平方メートル ・1F:集会室(100名)、会議室1(20名) ・2F:図書室プレイルーム 和室1(15名)、和室2(15名) 会議室2(20名)、研修室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 31 | 英田公民分館 | 吉田4-5-38 | 072-962-2572 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:335.375平方メートル ・1F:集会室(50名)、和室(10名) ・2F:和室(20名)、図書室(10名) 実習室(20名)、会議室(10名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 32 | 英田公民分館 北分室 | 松原1-1-6 | 072-966-5731 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:543.12平方メートル ・1階:会議室(20名)、会議室(20名) ・2階:会議室(20名)、会議室(20名) 和室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 33 | 英田公民分館 南分室 | 吉田1-5-27 | 072-961-1005 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:198.27平方メートル ・1階:集会室(30名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 34 | 盾津鴻池公民分館 | 鴻池町1-18-19 | 06-6746-0406 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:403.42平方メートル ・1F:実習室(50名)、会議室(10名) ・2F:和室(30名)、和室(30名) 図書室(10名)、会議室(20名) 研修室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 35 | 盾津鴻池公民分館 分室 | 東鴻池町5-4-1 | 072-966-5741 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:527平方メートル ・1階:和室(20名)、会議室(20名) 会議室(20名)、会議室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|----------|-------------|--------------|--------------------------------|---|------------|------------------------------|
| 36 | 岩田公民分館 | 岩田町5-10-13 | 072-962-5904 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:347.819平方メートル ・1F:会議室(30名)、和室(20名) ・2F:集会室(80名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 37 | 若江公民分館 | 若江北町3-3-21 | 06-6722-6400 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:432平方メートル ・1F:和室(10名)、図書室兼会議室(20名) ・2F:大集会室(80名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 38 | 玉串公民分館 | 玉串町西2-1-33 | 072-965-1927 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:331.99平方メートル ・1F:会議室、実習室 ・2F:和室、図書室 | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 39 | 盾津東公民分館 | 川田2-27-28 | 072-965-6770 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:350平方メートル ・1F:会議室(10名)、集会室(30名) 実習室(30名) ・2F:和室(30名)、和室(30名) 図書室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 40 | 荒川公民分館 | 荒川1-8-19 | 06-6721-3597 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:428.90平方メートル ・1F:集会室(60名) ・2F:会議、研修室(30名)、大広間(50名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 41 | 長堂公民分館 | 長堂1-17-29 | 06-6781-2910 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:289平方メートル ・2F:実習室、第1会議室、和室、和室 | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 42 | 三ノ瀬公民分館 | 三ノ瀬1-6-53 | 06-6721-8910 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:414.40平方メートル ・1F:図書室(20名)、和室(20名)、和室(20名) ・2F:集会室(60名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 43 | 高井田東公民分館 | 高井田中1-11-8 | 06-6781-4763 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:428.52平方メートル ・1F:集会室1、2 ・2F:和室、会議室1、2 | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 44 | 森河内公民分館 | 森河内東1-38-18 | 06-6781-2995 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:400.31平方メートル ・1F:実習室(100名) ・2F:和室1(30名)、和室2(30名) 研修室(20名)、会議室(20名) 図書室(10名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 45 | 菱屋西公民分館 | 菱屋西4-10-22 | 06-6721-9720 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:406.03平方メートル ・1F:集会室(80名) ・2F:研修室(20名)、会議室(10名) 和室(60名)、図書室(10名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|--------------|-------------|--------------|--------------------------------|---|------------|------------------------------|
| 46 | 菱屋西公民分館 永和分室 | 永和2-15-25 | 06-6726-6403 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積: 605.12平方メートル ・1F:研修室(40人)、和室(13人) ・2F:集会室1(30人)、集会室2(40人) 集会室3(30人) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 47 | 太平寺公民分館 | 太平寺2-9-32 | 06-6721-8951 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:403.76平方メートル ・1F:実習室(60名) ・2F:会議室(15名)、研修室(15名) 図書室、和室(20名)、和室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 48 | 高井田西公民分館 | 高井田本通4-7-17 | 06-6781-3380 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:398.68平方メートル •1F:会議室(20名)、集会室兼実習室(60名) •2F:会議室(20名)、研修室(30名) 図書室、和室(30名)、和室(30名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 49 | 楠根公民分館 | 稲田本町2-5-12 | 06-6744-3320 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:336平方メートル ・1F:集会室(100名) ・2F:和室(30名)、図書室(20名)、和室(30名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 50 | 長瀬西公民分館 | 柏田本町12-3 | 06-6721-2983 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:437.829平方メートル 1F:実習室1(25名)、実習室2(25名) 2F:会議室(15名)、図書室兼研修室(20名) 和室1(30名)、和室2(30名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 51 | 長瀬東公民分館 | 大蓮東2-10-1 | 06-6721-2984 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:163.65平方メートル ・1F:会議室(30名) ・2F:和室(30名)、和室(40名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 52 | 小阪公民分館 | 下小阪1-16-1 | 06-6721-3468 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:406.25平方メートル 1F:図書室(10名)、実習室(25名) 集会室(25名) 2F:会議室(15名)、和室(30名) 和室(20名)、研修室(10名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 53 | 上小阪公民分館 | 上小阪3-15-24 | 06-6721-9681 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:402.16平方メートル ・1F:集会室兼実習室(60名)、会議室(10名) ・2F:和室(15名)、和室(15名) 会議室(20名)、図書室(15名) 研修室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |

令和7年4月現在

| CD | 施設名 | 住所 | 電話番号 | 休業日 | 貸室等の施設案内 | 使用料 の有無 | 備考 |
|----|------------------------------|------------|--------------|--|--|------------|--|
| 54 | 意岐部公民分館 | 御厨中2-3-24 | 06-6781-4667 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:335.32平方メートル ・1F:実習室(30名)、会議室(30名) ・2F:講義室(40名)、集会室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 55 | 柏田公民分館 | 柏田西3-10-44 | 06-6720-7189 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:335.74平方メートル ・1F:実習室(40名)、和室(20名) ・2F:集会室(40名)、図書室 | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 56 | 柏田公民分館 分室 | 柏田西3-9-2 | 06-6729-2341 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:538.56平方メートル 会議室(25名)、和室(25名) 会議室(25名)、会議室(25名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 57 | 弥刀公民分館 | 近江堂1-13-20 | 06-6721-9682 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:340.798平方メートル ・1F:実習室(50名)、和室(30名) ・2F:集会室(30名)、図書室(40名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 58 | 長瀬北公民分館 | 吉松2-13-28 | 06-6720-7489 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:404.75平方メートル 実習室(20名)、集会室(20名) 図書室(20名)、会議室(15名) 和室(30名)、和室(30名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 59 | 大蓮公民分館 | 大蓮南2-8-32 | 06-6729-2306 | 月曜日 国民の祝日 12月28日から1月4日まで | 延べ床面積:1118.571平方メートル ・4F(北側):サークル室1-1(40名) サークル室1-2(20名) サークル室1-3(40名) サークル室1-4(20名) ・4F(南側):サークル室1-5(40名) サークル室1-6(80名) 和室(20名) | | 原則、中学校区の利用。 詳しくはお問合せください。 |
| 60 | 児童文化スポーツセン ター (ドリーム21) | 松原南2-7-21 | 072-962-0211 | 月曜日(祝日のときは開館) 祝日の翌日(土、日、祝日のときは開館) 館) 12月29日から1月3日まで | ・B1F:多目的文化ホール(189名) ・1F:科学工芸実習室(30名) ・1F:視聴覚室(36名) ・2F:大会議室(24名) ・2F:小会議室(12名) | 0 | 東大阪市公共施設予約システム か窓口でご予約いただけます。 事前に利用者登録が必要。 |

令和7·8年度東大阪市民講座講師登録制度 (まちのすぐれもの)講師候補者一覧

"まちのすぐれもの"は、生涯学習の各分野において、経験や知識、技術、技能を持つ市民の方々の中から、ボランティアとして活動をしようとする人を登録し、広く紹介することで、市民相互の自発的な学習活動を支援することを目的としています。みなさまの地域での生涯学習活動にご活用ください。講師をお探しの場合には、お問い合わせください。※登録済番号1~47

| 登録 番号 | 講師候補者 | ジャンル | 具体的指導内容 | |
|----------|-----------|-----------|--|---|
| 1 | 大西 しず子 | | 琴・三絃の指導 | |
| 2 | 大西 丞風 | 音楽 | 尺八本曲、新曲、現代邦楽 | |
| 3 | 比良 佳世子 | 百米 | 大正琴 | |
| 4 | 斎藤 功謡 | | 日本民謡の各地の唄、楽器(三味線・尺八・太鼓 (鳴物)の指導 | |
| 5 | 秋津 和代 | | パッチワーク、キルト作り | ı |
| 6 | 佐藤 順子 | 手芸 | クラフトバンド手芸(カバン、かご、小物入れ を作る) | |
| 7 | 來田 容子 | | 押し花を使った、しおりや小物・アクセサリー 作り | |
| 8 | 山口 恵子 | 44 700 | お菓子・パン作りの指導 | |
| 9 | 仲村 明美 | 料理 | ハーブを使ったしめ縄作りや旬の野菜、 ハーブを使用した料理を指導 | I |
| 10 | 林 智子 | | 健康体操 | |
| 11 | 山内 真由美 | | 健康体操(動きやすい体づくり、体力・筋力の維持)、簡単なエアロビクス | ı |
| 12 | 岡﨑 順子 | 健康体操 | ピラティスをもとに産後~未就学児ママ向けリフレッシュ体操・シニア向け機能改善・ストレッチョガ | |
| 13 | 田口 純子 | DEMOTT IN | ヨガ、椅子ヨガ、シニアヨガ、リストラティブヨ ガ、キッズヨガ | |
| 14 | 静谷(池畠) 真紀 | | ヨガ・親子ヨガ(未就学児以上)、あいうべ体操・アーユルヴェーダ講座・呼吸法 | |
| 41 | 麦谷 奈穂 | | リラックスヨガ、椅子ヨガ、フロ ー ヨガ、体幹ヨ ガ | |
| 15 | 佐藤 満子 | 気功 | 気功、気功的ストレッチ、中国医学、養生法 | |
| 16 | 大倉 好美 | ダンス | ウォーキング体操、リズムダンス、大人から 始めるダンス&ストレッチ | |
| 40 | 橋本 美智子 | | 音楽リズムのダンス(アルゼンチンタンゴ) | |
| 17 | 由良 拓巳 | his de | 健康に関するツボ講座、ツボ体操 | |
| 45 | 森本淳一 | 健康 | 認知トレーニング(コグトレ®)、ビジョントレーニング | I |
| 47 | 高橋 亜紀子 | スポーツ・健康 | ペタンクの指導、生涯スポーツの大切さ多様 性の理解を深める講演 | |
| 18 | 森 雅声 | 詩吟 | 詩吟・吟詠歌謡の指導 | |
| 19 | 谷本 裕子 | 吟詠·詩舞 | 吟詠歌謡、詩舞 | |
| 20 | 東 粋扇 | 詩舞 | 詩舞・歌謡吟舞の指導 | |
| 21 | 花柳 都弥葵 | 舞踊 | 日本舞踊 | |

| | 登録番号 | 講師候補者 | ジャンル | 具体的指導内容 |
|---|------|------------------|-------------|--|
| 1 | 22 | 生嶋 明子 | アロマセラピー | アロマセラビーと心理的カウンセリングで心身の健や かさを保つ、コミュニケーションについての講師 |
| | 23 | 林 トモコ | | 英語・英会話の指導 |
| | 24 | 韓 愛蓮 | 語学 | 朝鮮語(ハングル)の基礎・会話 |
| | 25 | 柳田 翠 | | 中国語 |
| | 26 | 西田 佳代 | | パステルアート |
| | 42 | 吉田 聖子 | 美術 | 手作り絵本、手作りカードの製作 |
| | 43 | 藤田 綾乃 | | 和の色彩で封筒やハガキ等に簡単な季節の 花等を描く |
| | 27 | 永重 信江 | 絵手紙 | 絵と書とことばで手紙をかく |
| l | 44 | 西岡 明子 | 工芸 | シャインカービング(ビニール彫刻)及び 消しゴムはんこづくりの指導 |
| | 28 | 樋口 隆秀 | 趣味 | 新しい視点の「仏像鑑賞」 |
| | 29 | 岩宮 史朗 (史遊) | 書道 | 毛筆・ペン習字の指導 |
| 1 | 30 | 中見 理恵子 | 花 | ヨーロピアン フラワーアレンジ |
| | 31 | 沢地 守 (まぎ~マモル) | 娯楽 | マジック、ペンシルバルーン |
| | 33 | 善家佳子 | 水 木 | FDダンス、レクダンス、楽しいリクリエーショ ン、介護・フレイル予防 |
| | 32 | 的場 圭吾 | 芸能 | レクリエーション、落語 |
| l | 39 | 中谷 玲子 | 五元 | 八房流南京玉すだれ、傘まわし、皿まわし |
| | 34 | 山下 文夫 | 生き方 | 自殺防止、人生のしまい方、死別悲嘆のケア |
| | 35 | 琵琶 博之 | TCA | 夢でやりたいことの見つけ方・実現方法 |
| | 26 | 西田 佳代 | 高齢者生活 | 認知症予防、認知症進行の予防 |
| 1 | 46 | 松田 純子 | 暮らし | 整理収納及び生前整理についてのアドバイ ス・指導 |
| | 36 | 明珍 昭 | 人権 | 人権・平和・大阪大空襲の体験を語る |
| 1 | 37 | 清水 満 | 44 亡 | 自然観察、歴史散歩、歴史講座講師 |
| I | 38 | 前田 妙子 | 自然 | 葉や実を使って自然と遊ぶ、読み聞かせ |



◆問合せ先◆ 東大阪市教育委員会 社会教育部 社会教育センター 〒577-0056 東大阪市 長労一工日17番20号

東大阪市 長堂一丁目17番29号 25 06-6789-4100

Fax 06-6789-5212

■ shakyocenter@city.higashiosaka.lg.jp

00000000000

出前講座ガイドブック

発行:令和7年4月 編集:東大阪市教育委員会事務局 社会教育部 社会教育課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 電話:06-4309-3279 FAX:06-4309-3835 E-mail:shakyo@city.higashiosaka.lg.jp

000000000

東大阪市ウェブサイト(生涯学習出前講座)へのアクセスはこちら



